

令和 4 年（2022 年）3 月

# 令和 2 年度 学生生活調査結果



## まえがき

日本学生支援機構では、全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的として、平成 16 年度から隔年で「学生生活調査」を実施しています。本調査は、平成 14 年度までは文部科学省において実施していましたが、平成 16 年 4 月の日本学生支援機構（JASSO）の設立に伴い、文部科学省から業務が移管されました。

このたび、令和 2 年度の調査結果を取りまとめましたので、主に大学昼間部、短期大学昼間部及び大学院を中心に前回調査（平成 30 年度）との比較を行いながら、調査結果の概要を説明します。

今回の調査は、前回調査と同様に大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（通信課程、休学者及び外国人留学生を除く。）を調査対象とし、全国 2,982,972 人から 90,654 人を抽出し、令和 2 年 11 月現在で実施したものです。

調査の方法は、大学・短期大学の別、昼間部・夜間部の別、大学院修士課程・博士課程・専門職学位課程の別、設置者（国公私）の別に抽出率を定め、サンプル数を算出し、各大学、短期大学にサンプル数を割り当てて（一部区分については全数調査により）調査を依頼しました。回収率は 41.5%、有効回答数は 37,591 人で、本文で紹介する資料に掲げる数値は、この標本調査の結果を基礎として、全国の調査対象学生総数についての数値を推定した結果となっています。

学生生活に伴う問題は広範かつ複雑で、この調査で取り上げたことに尽きるものではありませんが、この調査結果が学生生活に関心を寄せられる方々の参考になれば幸いです。

末筆ながら、本調査に回答いただいた学生の皆様、本調査の実施に際して多大なご協力をいただいた全国の各大学及び各短期大学の関係者の皆様をはじめ、ご助言ご協力をいただきました関係者の方々に深く感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月

独立行政法人 日本学生支援機構

# 目 次

まえがき

I. 調査実施方法等について	1
II. 調査結果の概要	2
1. 学生生活費（学費と生活費の合計）	4
2. 設置者別の学生生活費	5
3. 居住形態別の学生生活費	7
4. 学生の収入状況	8
5. 家庭の年間平均収入額	10
6. アルバイト従事状況	11
7. 奨学金の受給状況	12
8. 片道通学時間	13
9. 週間平均生活時間	15
10. 大学の学生支援体制への満足度	18
11. 学生の不安や悩み	19
III. 識者所見（*）	
○ 修学支援新制度の導入による学生への経済的支援の変化 濱中 義隆（国立教育政策研究所 副部長・総括研究官）	23
○ コロナ禍のなかでのアルバイト状況 岩田 弘三（武蔵野大学 教授）	31
○ 「大学生の不安や悩み」について 望月 由起（日本大学 教授）	39
IV. 集計表	
1-1表 居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（大学昼間部）	49
1-2表 〃（大学夜間部）	50
1-3表 〃（短期大学昼間部）	51
1-4表 〃（短期大学夜間部）	52
1-5表 〃（大学院修士課程）	53
1-6表 〃（大学院博士課程）	54
1-7表 〃（大学院専門職学位課程）	55
2表 居住形態別・地域別学生生活費の内訳（大学・短期大学・大学院）	56
3-1表 家庭の年間収入別学生数の割合（大学昼間部）	57
3-2表 〃（短期大学昼間部）	58
3-3表 〃（大学院修士課程）	59
3-4表 〃（大学院博士課程）	60
3-5表 〃（大学院専門職学位課程）	61
4-1表 家庭からの給付程度別・アルバイト従事者の全学生に対する割合（大学昼間部）	62
4-2表 〃（短期大学昼間部）	62

\* 所見には、所見執筆者による独自集計が含まれます。著作権は各所見執筆者に帰属します。

4-3表	〃	(大学院修士課程)	63
4-4表	〃	(大学院博士課程)	63
4-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	64
5-1表	アルバイト従事者の従事時期別・職種別学生数の割合	(大学昼間部)	65
5-2表	〃	(短期大学昼間部)	66
5-3表	〃	(大学院修士課程)	67
5-4表	〃	(大学院博士課程)	68
5-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	69
6-1表	設置者別・家庭の年間収入別奨学金の希望及び受給の状況	(大学昼間部)	70
6-2表	〃	(短期大学昼間部)	71
6-3表	〃	(大学院修士課程)	72
6-4表	〃	(大学院博士課程)	73
6-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	74
7表	設置者別・奨学金の種類別学生数の割合	(大学・短期大学・大学院)	75
8-1表	居住形態別・地域別片道通学時間	(大学昼間部)	76
8-2表	〃	(短期大学昼間部)	77
8-3表	〃	(大学院修士課程)	78
8-4表	〃	(大学院博士課程)	79
8-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	80
9-1表	設置者別・週間平均生活時間	(大学昼間部)	81
9-2表	〃	(短期大学昼間部)	82
9-3表	〃	(大学院修士課程)	83
9-4表	〃	(大学院博士課程)	84
9-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	85
10-1表	設置者別・大学の学生支援体制への満足度	(大学昼間部)	86
10-2表	〃	(短期大学昼間部)	86
10-3表	〃	(大学院修士課程)	87
10-4表	〃	(大学院博士課程)	87
10-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	88
11-1表	設置者別・学生の不安や悩み	(大学昼間部)	89
11-2表	〃	(短期大学昼間部)	89
11-3表	〃	(大学院修士課程)	90
11-4表	〃	(大学院博士課程)	90
11-5表	〃	(大学院専門職学位課程)	91

## V. 参考資料

令和2年度学生生活調査	実施要領	95
令和2年度学生生活調査	調査票(大学)	100
令和2年度学生生活調査	調査票(短期大学)	106
令和2年度学生生活調査	調査票(大学院)	112
令和2年度学生生活調査	調査票記入要領	116



# I. 調査実施方法等について

1. 調査の目的 この調査は、全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査の対象 大学学部、短期大学本科及び大学院の学生  
(社会人学生を含む。通信課程、休学者及び外国人留学生は除く。)
3. 調査の時期 令和2年(2020年) 11月(隔年調査)
4. 調査数 全国の学生2,982,972人(文部科学省の令和2年度「学校基本調査」調査票情報を利用)から、大学、短期大学及び大学院の別、さらに大学、短期大学については、昼間部、夜間部別、大学院については修士課程、博士課程及び専門職学位課程別に、下記の抽出率によって算出した、90,654人を対象に調査を実施した。

区分		設置者別		
		国立	公立	私立
大学	昼間部	$\frac{1}{38}$	$\frac{2}{31}$	$\frac{1}{92}$
	夜間部	$\frac{6}{13}$	(全数調査)	$\frac{9}{43}$
短期大学	昼間部		$\frac{38}{77}$	$\frac{4}{91}$
	夜間部		(全数調査)	$\frac{77}{87}$
大学院	修士課程	$\frac{3}{62}$	$\frac{7}{23}$	$\frac{1}{12}$
	博士課程	$\frac{4}{31}$	$\frac{25}{47}$	$\frac{11}{40}$
	専門職学位課程	$\frac{38}{99}$	(全数調査)	$\frac{32}{87}$

※上記の数値は、在籍学生数に対する調査数の割合を示したものである(調査数/在籍学生数)。  
 ※大学(昼間部)については、層化多段抽出を行っているため、在籍学生数と調査数が完全には比例しない。また、在籍学生数の少ない一部の大学は、一定の確率で調査対象から外れている。  
 ※公立の、大学(夜間部)、短期大学(夜間部)、大学院専門職学位課程については、母集団である全国の学生数が少数であるため、全数調査とした。

5. 調査方法 日本学生支援機構が、学校別の調査数と共に所定の調査票での調査の実施を各学校に依頼し、各学校が、依頼された調査数で無作為抽出した学生(全数調査の区分は全学生)に調査票を配付、学生が、回答した調査票を学校に提出する方法により、調査を行った。

## Ⅱ. 調査結果の概要

令和2年度学生生活調査結果として、学生生活費、学生の収入状況、家庭の年間平均収入額、アルバイト従事状況、奨学金の受給状況、通学時間、週間平均生活時間、大学の学生支援体制への満足度、学生の不安や悩みの項目について取りまとめた。

### <令和2年度調査回収率>

回収率 : 41.5% (有効回答数 37,591 人 / 調査数 90,654 人)

### <令和2年度調査結果の一例(大学(昼間部))>

- 学生生活費（学費と生活費の合計（支出額））は、平成30年度調査（以下「前回調査」という。）より5.3ポイント減少している。

	平成30年度		令和2年度
学生生活費	1,913,500 円	→	1,813,000 円 (▲5.3%) (100,500 円減)

- 収入額についても、前回調査より3.7ポイント減少している。

	平成30年度		令和2年度
収入額	2,001,300 円	→	1,927,600 円 (▲3.7%) (73,700 円減)

- 収入額に占める内訳の割合では、前回調査より奨学金が1.4ポイント増加しており、アルバイトが1.1ポイント減少している。

	平成30年度		令和2年度
家庭からの給付	59.8%	→	59.4% (▲0.4%)
奨学金	18.0%	→	19.4% (+1.4%)
アルバイト	20.1%	→	19.0% (▲1.1%)



### 〔調査結果における留意事項〕

1. 本調査における学生生活費は学費と生活費を合わせたものである。  
学 費：授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計  
生 活費：食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費(通信費を含む)の合計
2. 本調査結果の集計各表は端数処理(四捨五入)後の数値を使用しており、内訳の合計値と合計欄の値が一致しないことがある。
3. 本調査結果の「大学」は、大学学部のことを言う。  
また「修士課程」「博士課程」「専門職学位課程」は、大学院の下記の各課程のことを言う。なお、専門職学位課程については、平成 18 年度より調査対象とした。

修士課程	修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程の前期 2 年(医・歯・薬・獣医を除く)
博士課程	博士後期課程、一貫制博士課程の後期 3 年、一貫制博士課程(医・歯・薬・獣医)
専門職学位課程	法科、教職、会計、技術経営大学院などの専門職学位の取れる大学院課程

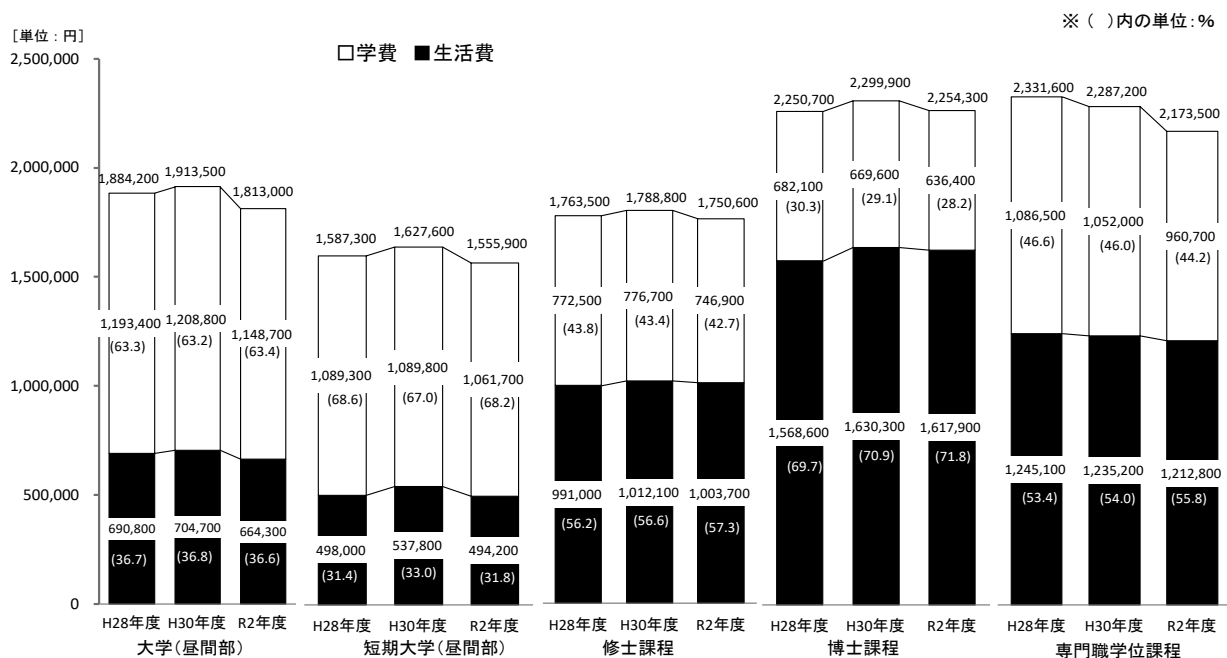
4. 大学院については、配偶者を有すると回答した者は、学生生活費が大きく異なるケースが想定されるため、従前の例にならない学生生活費等の集計に含まない。
5. 大学及び短期大学については、平成 26 年度から文部科学省国立教育政策研究所との共同により大学生等の学習状況に関する調査項目を追加した。調査結果等については、文部科学省国立教育政策研究所ホームページに掲載されている。
6. 質問の一部に回答がない調査票は、一部の集計表では集計対象としていない。
7. 各集計表の脚注に、有効回答数(n)を参考値として表示している。なお、設問によって有効回答数が異なることから、各集計表における n は必ずしも一致しない。
8. 集計各表の数値は、この標本調査の有効回答を基礎として、調査対象学生総数についての推計値を算出した結果である。
9. 表中の記号は次のように使う。  
「－」： 計数が無い場合  
「0.0」： 計数が単位未満の場合  
「・・・」： 計数の出現が有り得ない場合または調査対象とならなかった場合

## 1. 学生生活費(学費と生活費の合計)

学生生活費は、すべての「学校区分(※)」において前回調査より減少している。内訳を見るといずれの学校区分でも学費、生活費ともに減少しており、学生生活費に占める割合は、大学(昼間部)、短期大学(昼間部)で学費の割合が微増、生活費の割合が微減し、その他の学校区分では学費の割合が微減、生活費の割合が微増している。

※大学(昼間部)・短期大学(昼間部)・修士課程・博士課程・専門職学位課程を指す。以下、本文中において同じ。

- 【大学(昼間部)】 前回調査より、10.1万円減の181万円となっている。
- 【短期大学(昼間部)】 前回調査より、7.2万円減の156万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、3.8万円減の175万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、4.6万円減の225万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、11.4万円減の217万円となっている。



### 学生生活費の増減額の推移

区分		平成26年度→平成28年度		平成28年度→平成30年度		平成30年度→令和2年度	
		円	%	円	%	円	%
大学(昼間部)	学費	▲1,900	(▲0.2)	15,400	(1.3)	▲60,100	(▲5.0)
	生活費	24,000	(3.6)	13,900	(2.0)	▲40,400	(▲5.7)
	学生生活費	22,100	(1.2)	29,300	(1.6)	▲100,500	(▲5.3)
短期大学(昼間部)	学費	▲14,700	(▲1.3)	500	(0.0)	▲28,100	(▲2.6)
	生活費	21,500	(4.5)	39,800	(8.0)	▲43,600	(▲8.1)
	学生生活費	6,800	(0.4)	40,300	(2.5)	▲71,700	(▲4.4)
修士課程	学費	▲7,900	(▲1.0)	4,200	(0.5)	▲29,800	(▲3.8)
	生活費	21,200	(2.2)	21,100	(2.1)	▲8,400	(▲0.8)
	学生生活費	13,300	(0.8)	25,300	(1.4)	▲38,200	(▲2.1)
博士課程	学費	▲24,800	(▲3.5)	▲12,500	(▲1.8)	▲33,200	(▲5.0)
	生活費	113,500	(7.8)	61,700	(3.9)	▲12,400	(▲0.8)
	学生生活費	88,700	(4.1)	49,200	(2.2)	▲45,600	(▲2.0)
専門職学位課程	学費	▲80,900	(▲6.9)	▲34,500	(▲3.2)	▲91,300	(▲8.7)
	生活費	123,400	(11.0)	▲9,900	(▲0.8)	▲22,400	(▲1.8)
	学生生活費	42,500	(1.9)	▲44,400	(▲1.9)	▲113,700	(▲5.0)

※( )内の数値は、直前の調査の金額(学費・生活費・学生生活費)を基準とした増減率である。

## 2. 設置者別の学生生活費

学生生活費を設置者別に比較した場合、博士課程を除き、いずれも私立が国立・公立より高くなっている。内訳を見ると、学費はすべての学校区分において私立が最も高く、一方、生活費は専門職学位課程を除いて私立が最も低くなっている。

生活費について、大学（昼間部）の場合、「住居・光熱費」の差などにより国立が私立より22万円高くなっているが、これは自宅以外の学生の割合が高いためと考えられる。

- 【大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より56万円高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 学生生活費の合計では、私立が公立より49万円高くなっている。
- 【修士課程】 学生生活費の合計では、私立が公立より38万円高くなっている。
- 【博士課程】 学生生活費の合計では、公立が国立より44万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 学生生活費の合計では、私立が国立より86万円高くなっている。

[単位：円]

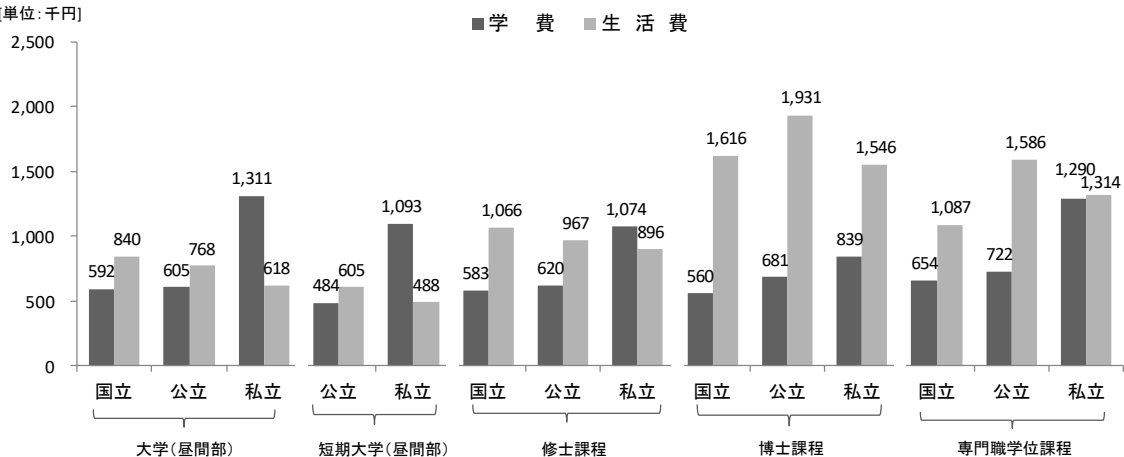
区分	学 費			生 活 費			合 計	
	授業料、 その他の 学校納付金	修学費、 課外活動費、 通学費	小 計	食費、 住居・光熱費	保健衛生費、 娯楽・嗜好費、 その他の日常費	小 計		
大学 （昼間部）	国立	490,900	101,100	592,000	534,800	305,000	839,800	1,431,800
	公立	506,000	99,000	605,000	449,400	318,500	767,900	1,372,900
	私立	1,195,700	115,000	1,310,700	303,100	314,800	617,900	1,928,600
	平均	1,036,900	111,800	1,148,700	350,900	313,400	664,300	1,813,000
短期大学 （昼間部）	国立	...	...	...	...	...	...	...
	公立	394,600	89,700	484,300	330,600	274,800	605,400	1,089,700
	私立	966,500	126,100	1,092,600	190,000	298,300	488,300	1,580,900
	平均	937,400	124,300	1,061,700	197,100	297,100	494,200	1,555,900
修士課程	国立	495,600	87,600	583,200	685,500	380,400	1,065,900	1,649,100
	公立	504,500	115,800	620,300	560,400	406,200	966,600	1,586,900
	私立	949,900	123,700	1,073,600	476,300	420,000	896,300	1,969,900
	平均	645,600	101,300	746,900	608,700	395,000	1,003,700	1,750,600
博士課程	国立	395,200	164,900	560,100	896,600	719,500	1,616,100	2,176,200
	公立	481,800	199,600	681,400	825,200	1,105,400	1,930,600	2,612,000
	私立	653,900	185,000	838,900	751,500	794,200	1,545,700	2,384,600
	平均	464,500	171,900	636,400	856,300	761,600	1,617,900	2,254,300
専門職 学位課程	国立	533,800	120,200	654,000	574,900	512,100	1,087,000	1,741,000
	公立	580,700	140,900	721,600	521,800	1,064,400	1,586,200	2,307,800
	私立	1,143,100	147,200	1,290,300	569,300	744,600	1,313,900	2,604,200
	平均	826,800	133,900	960,700	570,300	642,500	1,212,800	2,173,500

(参考) 居住形態別学生数の割合（大学（昼間部））

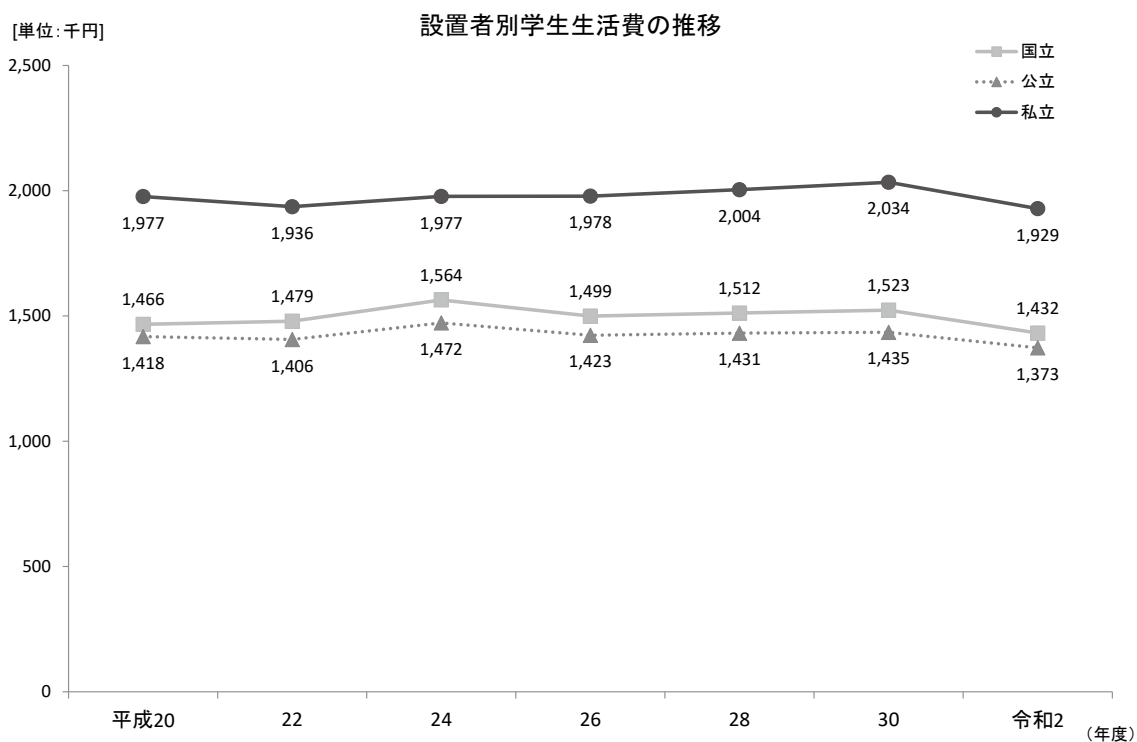
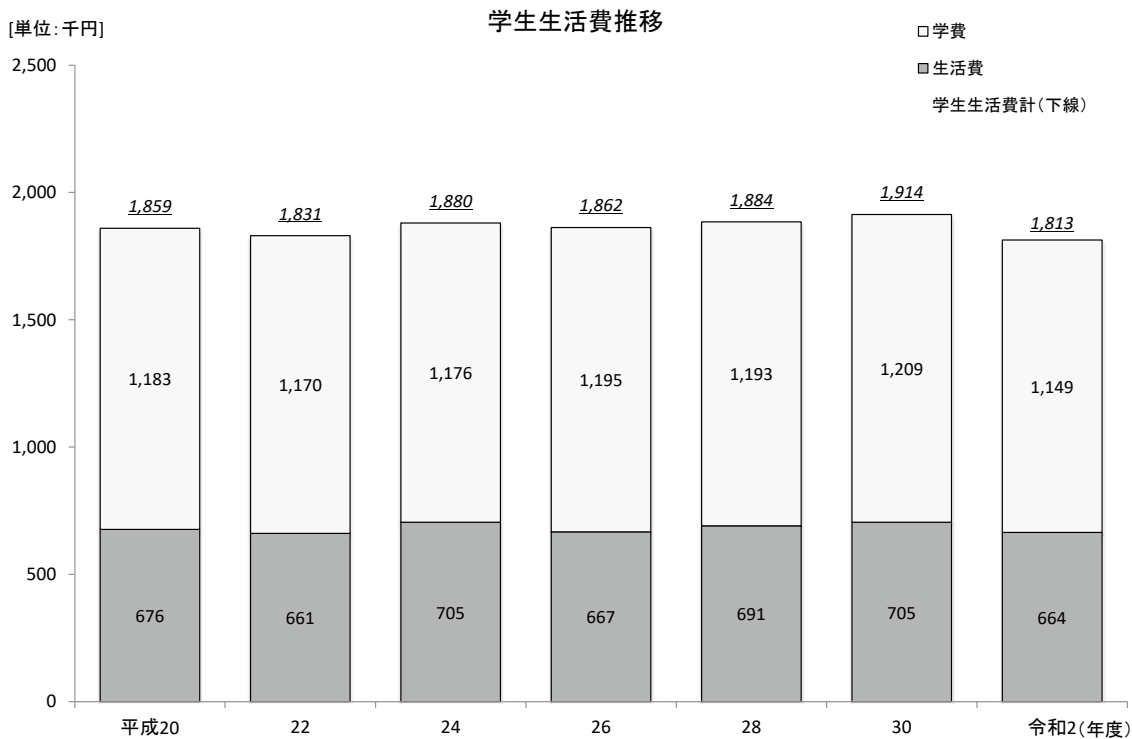
[単位：%]

区分	自 宅	学 寮	下宿、アパート、その他
国立	35.7	6.2	58.1
公立	43.7	3.3	53.0
私立	65.2	7.2	27.6

[単位：千円]



参考 学生生活費及び設置者別学生生活費の推移(大学(昼間部))

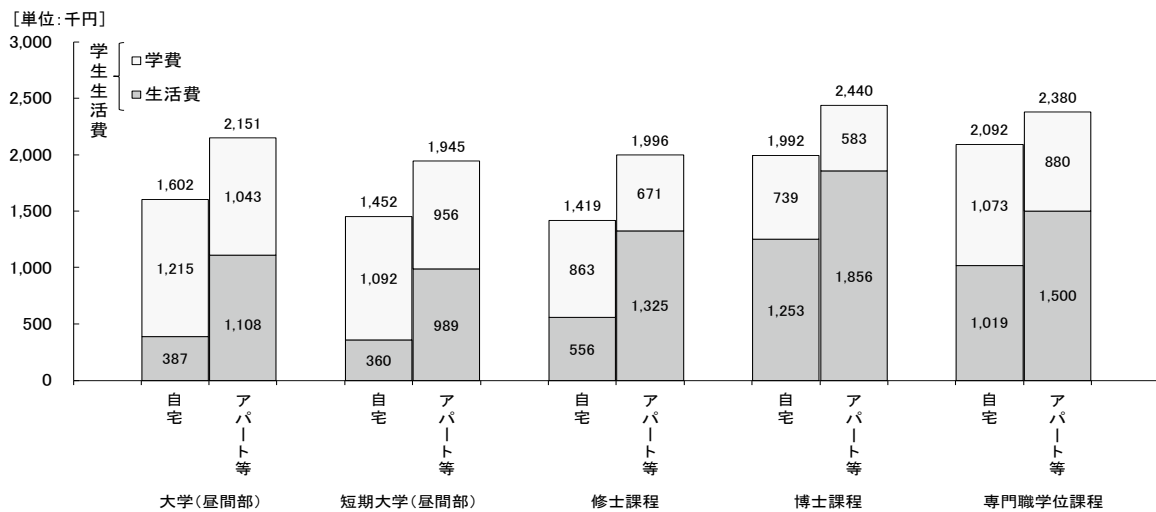


### 3. 居住形態別の学生生活費

学生生活費を居住形態別に比較した場合、すべての学校区分において、家族と同居する者（以下「自宅」という。）より、下宿・アパート・その他に居住する者（以下「アパート等」という。）の学生生活費が高くなっているが、これは生活費の差によるところが大きい。

設置者別の学生生活費では、博士課程を除き、私立の「アパート等」が最も高くなっている。

- 【大学（昼間部）】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ55万円高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ49万円高くなっている。
- 【修士課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ58万円高くなっている。
- 【博士課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ45万円高くなっている。
- 【専門職学位課程】 アパート等の学生生活費は、自宅に比べ29万円高くなっている。



[単位:円]

区 分		自 宅		アパ ー ト 等	
大学 (昼間部)	国立	987,100	(1.00)	1,721,800	(1.74)
	公立	993,000	(1.01)	1,689,000	(1.71)
	私立	1,704,800	(1.73)	2,414,300	(2.45)
	平均	1,601,500		2,151,000	
短期大学 (昼間部)	国立	...	...	...	...
	公立	847,900	(1.00)	1,382,100	(1.63)
	私立	1,472,400	(1.74)	2,022,300	(2.39)
	平均	1,451,600		1,945,000	
修士課程	国立	1,165,400	(1.00)	1,888,600	(1.62)
	公立	1,266,200	(1.09)	1,837,700	(1.58)
	私立	1,690,000	(1.45)	2,366,300	(2.03)
	平均	1,418,800		1,996,200	
博士課程	国立	1,863,000	(1.00)	2,353,700	(1.26)
	公立	2,336,100	(1.25)	2,819,100	(1.51)
	私立	2,146,900	(1.15)	2,648,400	(1.42)
	平均	1,991,600		2,439,600	
専門職 学位課程	国立	1,450,800	(1.00)	2,036,700	(1.40)
	公立	2,554,200	(1.76)	2,811,300	(1.94)
	私立	2,507,500	(1.73)	2,842,600	(1.96)
	平均	2,091,500		2,379,900	

※ ( ) は、国立(短期大学では公立)の自宅を基準(1.00)とした場合の比率である。

#### 4. 学生の収入状況

学生の収入状況について、収入総額は、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）において前回調査より減少し、その他の学校区分では前回調査より増加している。

内訳を見たところ、すべての学校区分において「家庭からの給付」の金額が減少している。また、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）及び修士課程では、「奨学金」の金額が増加する一方で「アルバイト」の金額が減少しており、博士課程、専門職学位課程では、「奨学金」の金額が減少する一方で「アルバイト」の金額が増加している。

〔収入総額〕

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、7.4万円減の193万円となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、6.3万円減の166万円となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、0.4万円増の195万円となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、6.0万円増の319万円となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、3.8万円増の277万円となっている。

[単位：円]

区 分		家庭からの給付	奨学金	アルバイト	定職・その他	合計
大学 (昼間部)	平成30年度	(59.8) 1,196,600	(18.0) 359,600	(20.1) 401,500	(2.2) 43,600	(100.0) 2,001,300
	令和2年度	(59.4) 1,144,700	(19.4) 373,200	(19.0) 366,500	(2.2) 43,200	(100.0) 1,927,600
短期大学 (昼間部)	平成30年度	(52.0) 893,100	(25.2) 433,200	(19.7) 338,800	(3.1) 52,700	(100.0) 1,717,800
	令和2年度	(51.1) 846,000	(26.3) 435,000	(18.1) 300,100	(4.5) 74,200	(100.0) 1,655,300
修士課程	平成30年度	(48.7) 946,200	(21.3) 414,800	(17.5) 340,200	(12.5) 243,000	(100.0) 1,944,200
	令和2年度	(47.5) 925,300	(21.3) 415,100	(17.4) 339,300	(13.8) 268,600	(100.0) 1,948,300
博士課程	平成30年度	(12.6) 395,400	(25.9) 810,200	(24.9) 780,600	(36.6) 1,146,100	(100.0) 3,132,300
	令和2年度	(12.0) 382,100	(23.8) 759,700	(25.6) 816,700	(38.7) 1,234,000	(100.0) 3,192,500
専門職 学位課程	平成30年度	(32.9) 899,100	(16.4) 450,000	(6.0) 163,300	(44.7) 1,223,600	(100.0) 2,736,000
	令和2年度	(27.5) 764,100	(14.2) 394,600	(6.9) 190,400	(51.4) 1,424,900	(100.0) 2,774,000

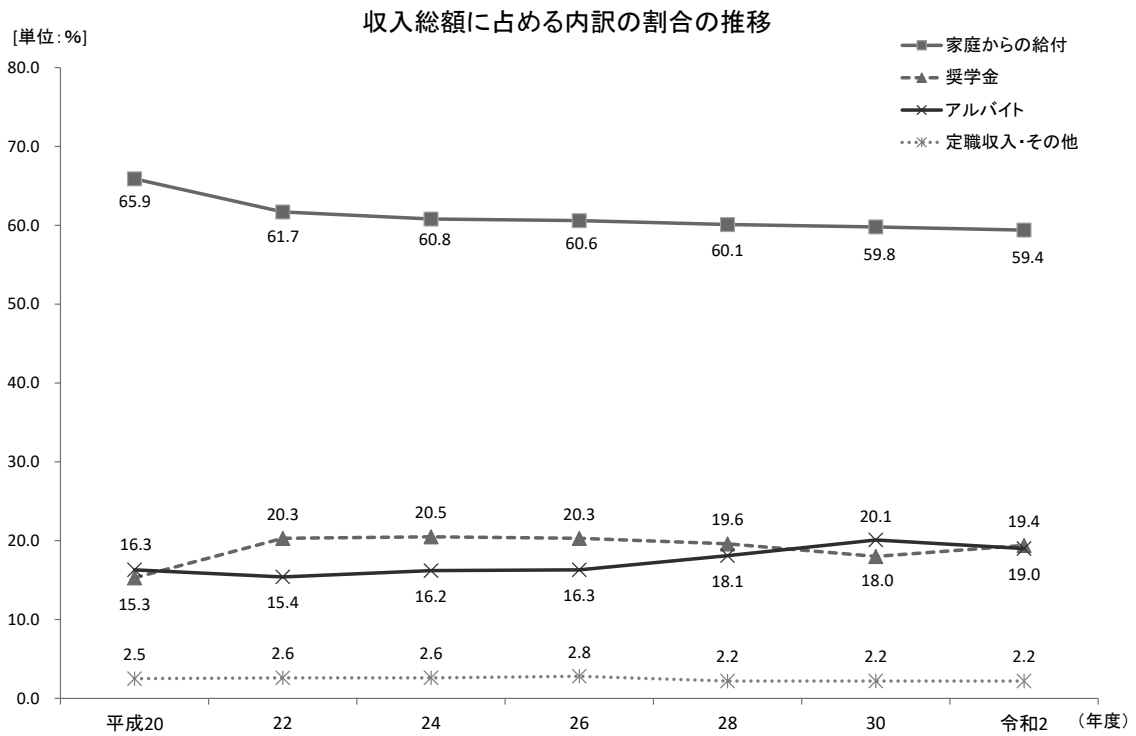
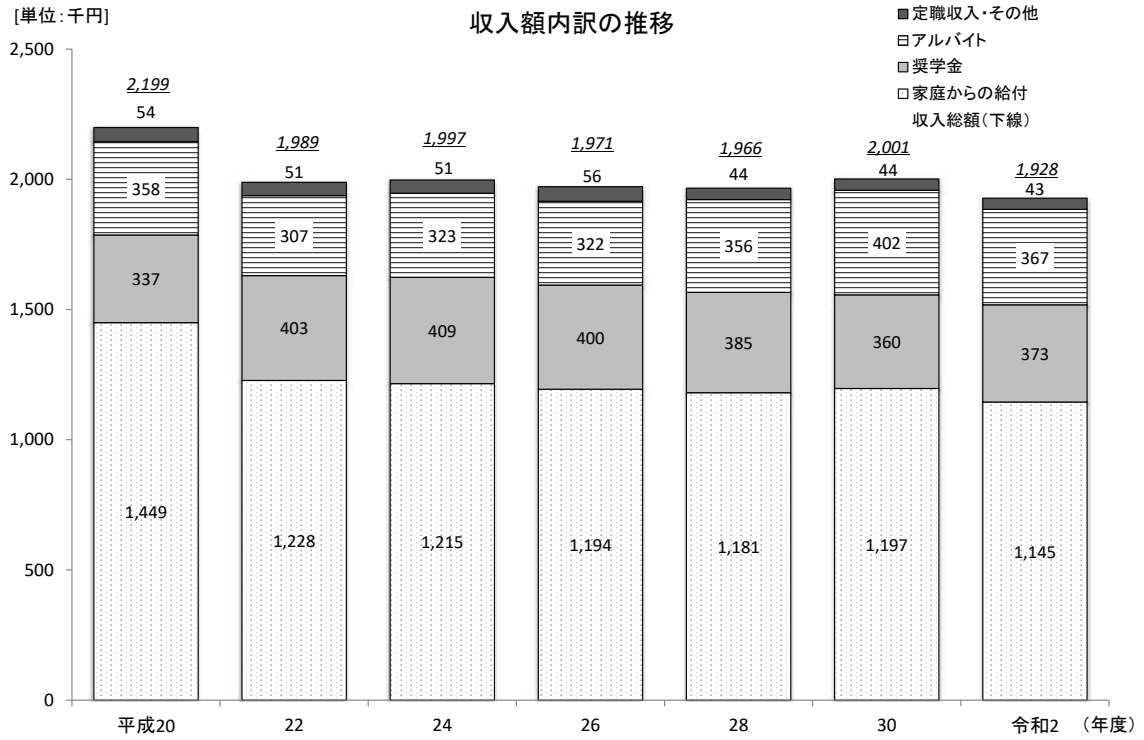
※ ( ) は、合計に占める割合(単位：%)である。

※ 大学院の「アルバイト」にはTA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）を含む。

収入に関する直前調査からの増減率

区 分	平成26年度 →平成28年度	平成28年度 →平成30年度	平成30年度 →令和2年度
大学（昼間部）	▲0.3%	1.8%	▲3.7%
短期大学（昼間部）	▲0.7%	3.0%	▲3.6%
修士課程	▲1.0%	2.6%	0.2%
博士課程	4.0%	6.6%	1.9%
専門職学位課程	4.8%	▲1.4%	1.4%

参考 収入額内訳及び収入総額に占める内訳の割合の推移(大学(屋間部))



## 5. 家庭の年間平均収入額

学生の家庭の年間平均収入額は、短期大学（昼間部）を除くすべての学校区分において、前回調査より減少している。各学校区分の金額を比較すると、前回調査と同様に、修士課程における家庭の年間平均収入額が最も高く、836万円となっている。

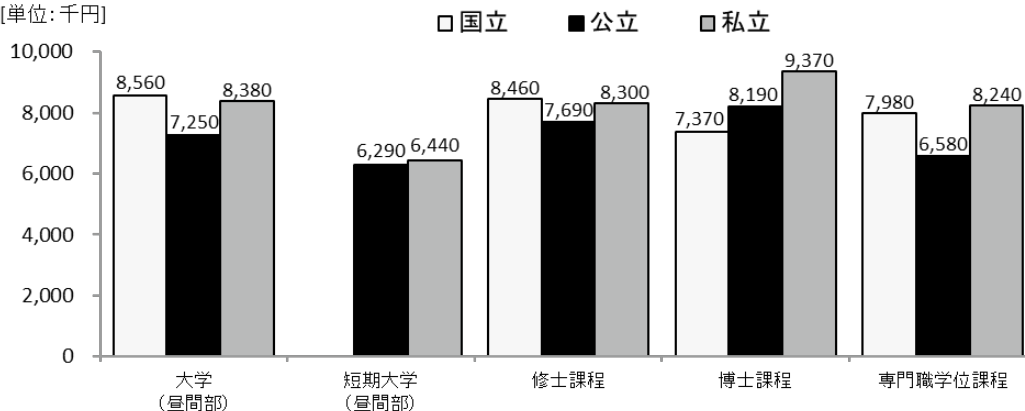
- 【大学（昼間部）】 前回調査より、3.1%減の835万円となっている。  
設置者別では、国立が856万円と最も高くなっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、0.6%増の644万円となっている。  
設置者別では、私立が644万円と最も高くなっている。
- 【修士課程】 前回調査より、3.8%減の836万円となっている。  
設置者別では、国立が846万円と最も高くなっている。
- 【博士課程】 前回調査より、0.4%減の791万円となっている。  
設置者別では、私立が937万円と最も高くなっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、4.4%減の805万円となっている。  
設置者別では、私立が824万円と最も高くなっている。

[単位：千円]

区 分		大学 (昼間部)	短期大学 (昼間部)	修士課程	博士課程	専門職 学位課程
令和2年度	国立	(0.2) 8,560	...	(▲ 2.8) 8,460	(0.5) 7,370	(▲ 7.3) 7,980
	公立	(▲ 3.3) 7,250	(4.7) 6,290	(1.9) 7,690	(8.3) 8,190	(▲ 5.9) 6,580
	私立	(▲ 3.8) 8,380	(0.3) 6,440	(▲ 6.6) 8,300	(▲ 3.4) 9,370	(▲ 1.2) 8,240
	平均	(▲ 3.1) 8,350	(0.6) 6,440	(▲ 3.8) 8,360	(▲ 0.4) 7,910	(▲ 4.4) 8,050
	平成30年度平均	(3.9) 8,620	(3.4) 6,400	(4.1) 8,690	(7.7) 7,940	(6.0) 8,420
平成28年度平均	(0.7) 8,300	(▲ 5.9) 6,190	(5.6) 8,350	(0.4) 7,370	(▲ 0.6) 7,940	

※（ ）は、直前の調査との比較である（単位：%）。

[単位：千円]





## 6. アルバイト従事状況

アルバイト従事者（調査時前1年間においてアルバイトに従事した経験を有する者）の割合は、専門職学位課程を除くすべての学校区分において、前回調査より減少している。内訳を見ると、「家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し」と回答した者の割合は、すべての学校区分で減少しており、「家庭からの給付のみで修学可能」と回答した者の割合は、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）で減少する一方で、修士課程、博士課程及び専門職学位課程では増加している。

[アルバイト従事者の割合]

- 【大学（昼間部）】 前回調査より、5.4ポイント減の80.7%となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、7.0ポイント減の77.7%となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、2.3ポイント減の82.5%となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、0.5ポイント減の71.1%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、0.4ポイント増の48.2%となっている。

区 分		[単位: %]		
		平成 28年度	平成 30年度	令和 2年度
大学 ( 昼間部 )	アルバイト従事者	83.6	86.1 (2.5)	80.7 (▲5.4)
	家庭からの給付のみで修学可能	47.5	52.0 (4.5)	49.1 (▲2.9)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	36.0	34.1 (▲1.9)	31.5 (▲2.6)
	アルバイト非従事者	16.4	13.9 (▲2.5)	19.3 (5.4)
短期大学 ( 昼間部 )	アルバイト従事者	82.9	84.7 (1.8)	77.7 (▲7.0)
	家庭からの給付のみで修学可能	45.8	47.0 (1.2)	42.8 (▲4.2)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	37.0	37.7 (0.7)	35.0 (▲2.7)
	アルバイト非従事者	17.1	15.3 (▲1.8)	22.3 (7.0)
修士課程	アルバイト従事者	82.3	84.8 (2.5)	82.5 (▲2.3)
	家庭からの給付のみで修学可能	39.8	43.8 (4.0)	44.5 (0.7)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	42.5	41.0 (▲1.5)	38.0 (▲3.0)
	アルバイト非従事者	17.7	15.2 (▲2.5)	17.5 (2.3)
博士課程	アルバイト従事者	71.0	71.6 (0.6)	71.1 (▲0.5)
	家庭からの給付のみで修学可能	17.8	19.9 (2.1)	20.9 (1.0)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	53.1	51.7 (▲1.4)	50.2 (▲1.5)
	アルバイト非従事者	29.0	28.4 (▲0.6)	28.9 (0.5)
専門職 学位課程	アルバイト従事者	43.9	47.8 (3.9)	48.2 (0.4)
	家庭からの給付のみで修学可能	19.5	23.0 (3.5)	26.7 (3.7)
	家庭からの給付のみでは修学不自由・困難及び給付無し	24.4	24.7 (0.3)	21.4 (▲3.3)
	アルバイト非従事者	56.1	52.2 (▲3.9)	51.8 (▲0.4)

※ ( )は、直前の調査との増減である。

※ 大学院の「アルバイト従事者」には、TA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)を含む。

## 7. 奨学金の受給状況

日本学生支援機構の奨学金など何らかの奨学金を受給している者の割合は、短期大学（昼間部）では増加が続いており、博士課程、専門職学位課程では減少が続いている。大学（昼間部）、修士課程においては、前回調査では減少したが今回調査では増加に転じている。

[奨学金受給状況]

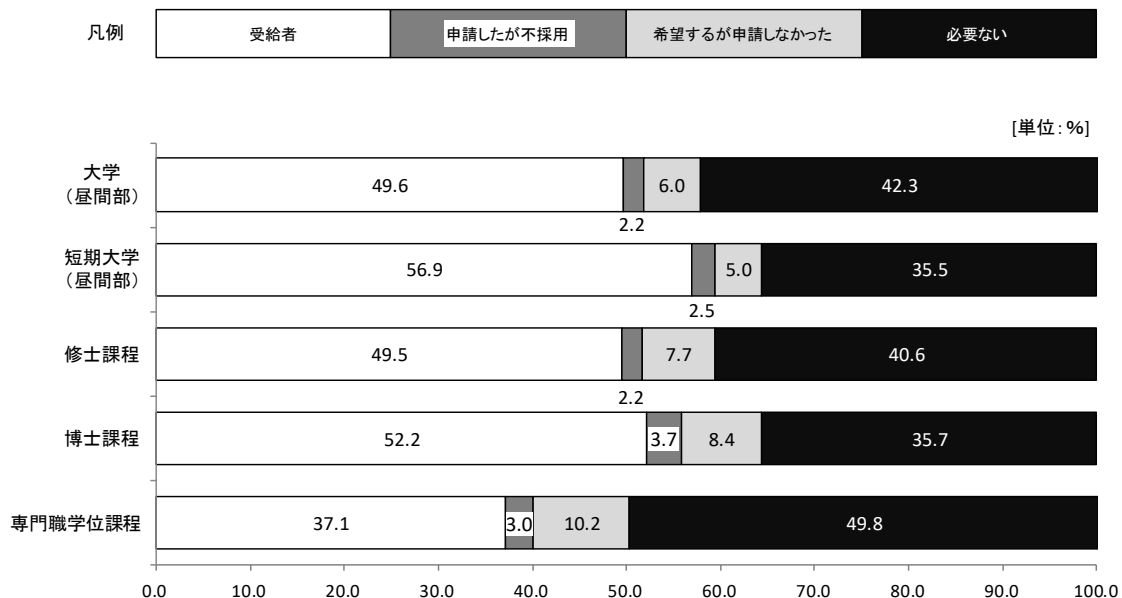
- 【大学（昼間部）】 前回調査より、2.1ポイント増の49.6%となっている。
- 【短期大学（昼間部）】 前回調査より、1.7ポイント増の56.9%となっている。
- 【修士課程】 前回調査より、1.5ポイント増の49.5%となっている。
- 【博士課程】 前回調査より、1.3ポイント減の52.2%となっている。
- 【専門職学位課程】 前回調査より、4.0ポイント減の37.1%となっている。

[単位: %]

区 分	平成28年度	平成30年度	令和2年度
大学(昼間部)	48.9	47.5	49.6
短期大学(昼間部)	52.2	55.2	56.9
修士課程	51.8	48.0	49.5
博士課程	56.9	53.5	52.2
専門職学位課程	44.4	41.1	37.1

※ 調査時点(令和2年11月)における最近1年間に「日本学生支援機構の奨学金」と「日本学生支援機構以外の奨学金(給付・貸与等)」のいずれか、または両方を受給した学生の割合。

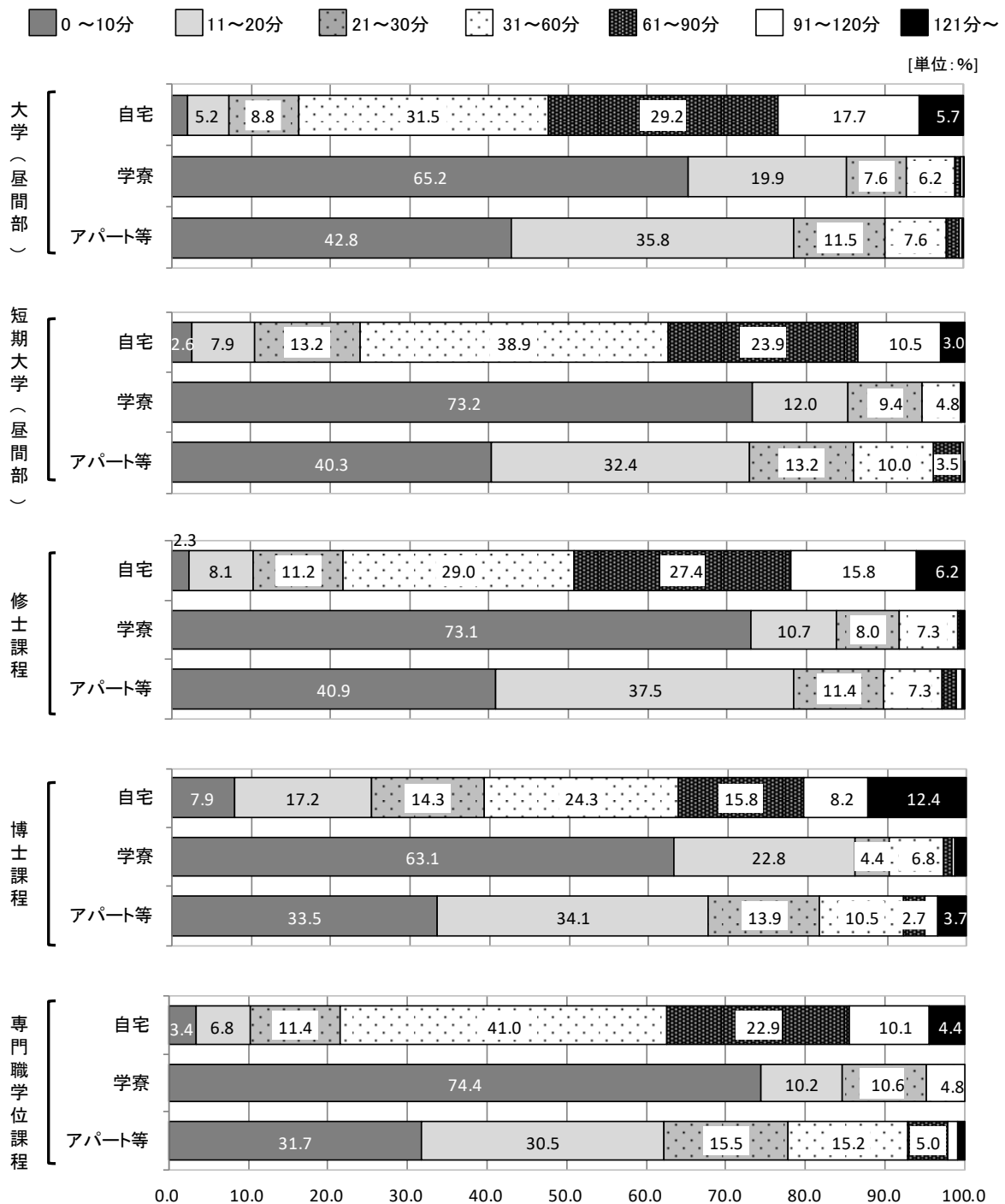
(参考) 学校区分別の奨学金受給希望・受給状況



## 8. 片道通学時間

片道通学時間について居住形態別に見ると、自宅からの通学者では、すべての学校区分において「31～60分」と回答した者の割合が最も高くなっている。学寮からの通学者では、すべての学校区分において「0～10分」と回答した者の割合が6割を超えている。アパート等からの通学者についても、すべての学校区分において「0～10分」又は「11～20分」と回答した者の割合が6割を超えている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成30年度調査」参照）、どの区分にも大きな変化は見られなかった。



[単位:%]

区分		0～10分	11～20分	21～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
大学 (昼間部)	自宅	1.9	5.2	8.8	31.5	29.2	17.7	5.7
	学寮	65.2	19.9	7.6	6.2	0.7	0.3	0.1
	アパート等	42.8	35.8	11.5	7.6	1.7	0.4	0.2
短期大学 (昼間部)	自宅	2.6	7.9	13.2	38.9	23.9	10.5	3.0
	学寮	73.2	12.0	9.4	4.8	0.1	-	0.6
	アパート等	40.3	32.4	13.2	10.0	3.5	0.4	0.2
修士課程	自宅	2.3	8.1	11.2	29.0	27.4	15.8	6.2
	学寮	73.1	10.7	8.0	7.3	0.5	-	0.5
	アパート等	40.9	37.5	11.4	7.3	1.7	0.7	0.4
博士課程	自宅	7.9	17.2	14.3	24.3	15.8	8.2	12.4
	学寮	63.1	22.8	4.4	6.8	1.0	0.5	1.5
	アパート等	33.5	34.1	13.9	10.5	2.7	1.6	3.7
専門職 学位課程	自宅	3.4	6.8	11.4	41.0	22.9	10.1	4.4
	学寮	74.4	10.2	10.6	4.8	-	-	-
	アパート等	31.7	30.5	15.5	15.2	5.0	1.2	0.9

(参考)平成30年度調査

[単位:%]

区分		0～10分	11～20分	21～30分	31～60分	61～90分	91～120分	121分以上
大学 (昼間部)	自宅	1.6	5.0	8.5	31.2	29.4	18.7	5.7
	学寮	58.5	20.4	9.0	9.5	1.8	0.8	-
	アパート等	44.2	33.1	12.1	8.4	1.6	0.6	0.1

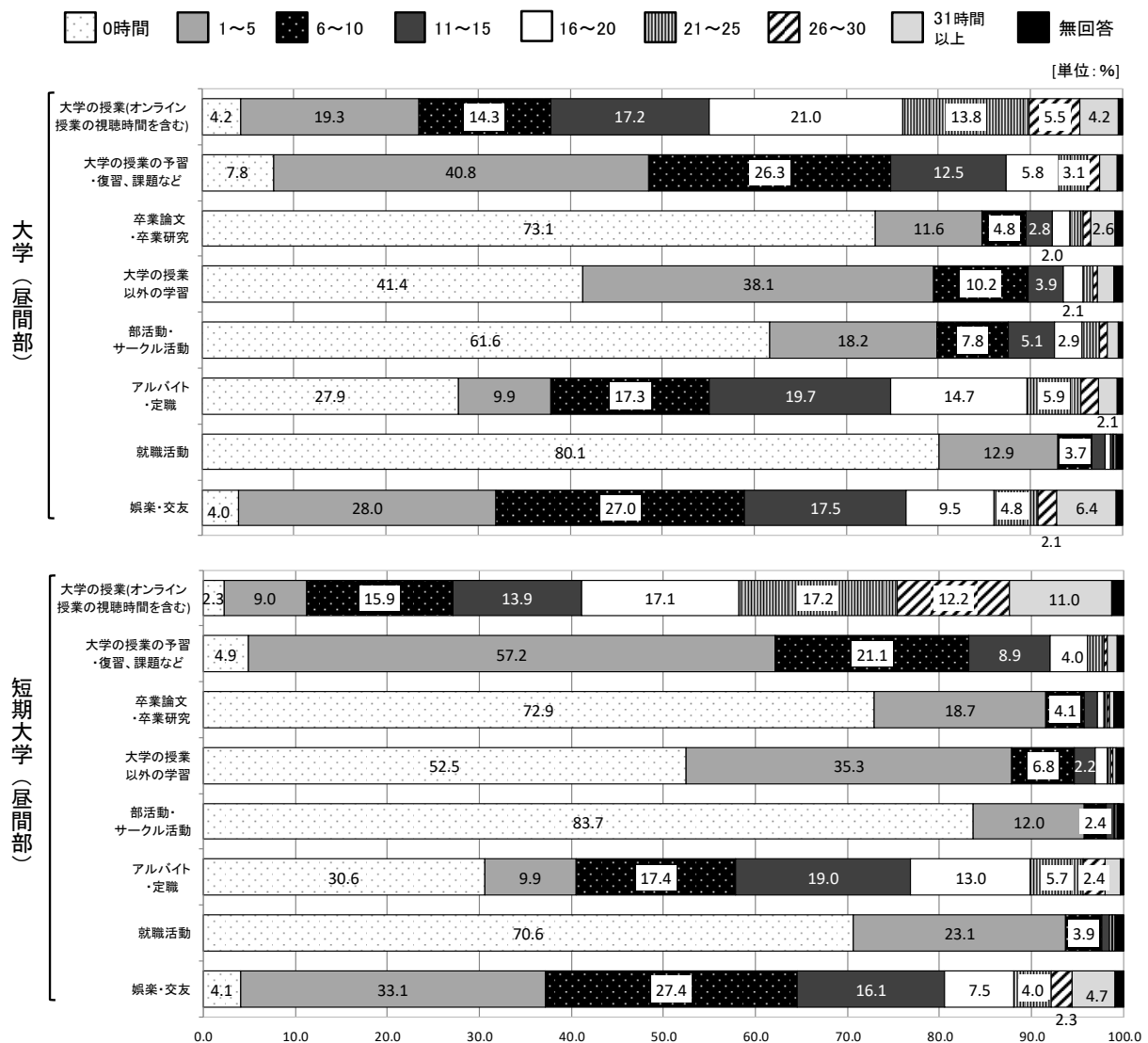
## 9. 週間平均生活時間

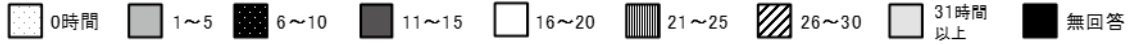
週間平均生活時間は、授業期間中の典型的な1週間（7日間）の生活時間について回答したものである。1時間以上と回答（「0時間」「無回答」以外と回答）した者の割合は、大学（昼間部）、短期大学（昼間部）で見たところ、「大学の授業（オンライン授業の視聴時間を含む）」、「大学の授業の予習・復習、課題など」及び「娯楽・交友」で9割を超えている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（「(参考)平成30年度調査」参照）、「大学の授業の予習・復習、課題など」を週6時間以上と回答した者の割合が23.0ポイント増加した一方で、「部活動・サークル活動」は5.6ポイント減少、「アルバイト・定職」も5.6ポイント減少している。なお、前回調査から一部の選択肢の表記を変更している。（※）

※大学（昼間部）、短期大学（昼間部）では、前回調査の「1.大学の授業」「2.大学の授業の予習・復習など」を、それぞれ「1.大学の授業（オンライン授業の視聴時間を含む）」「2.大学の授業の予習・復習、課題など」に変更した。

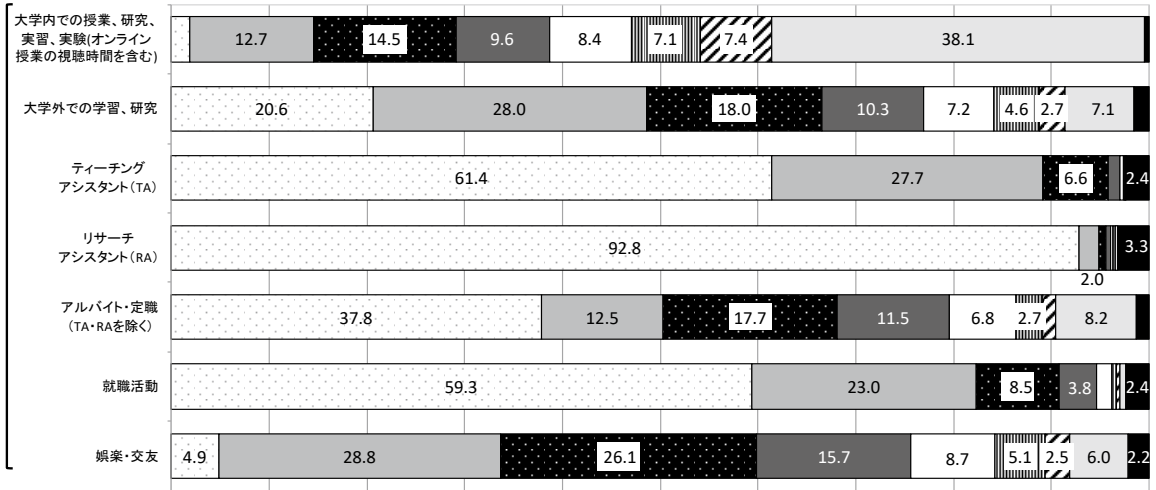
※修士課程、博士課程、専門職学位課程では、「1.大学内での授業、研究、実習、実験」を、「1.大学内での授業、研究、実習、実験（オンライン授業の視聴時間を含む）」に変更した。



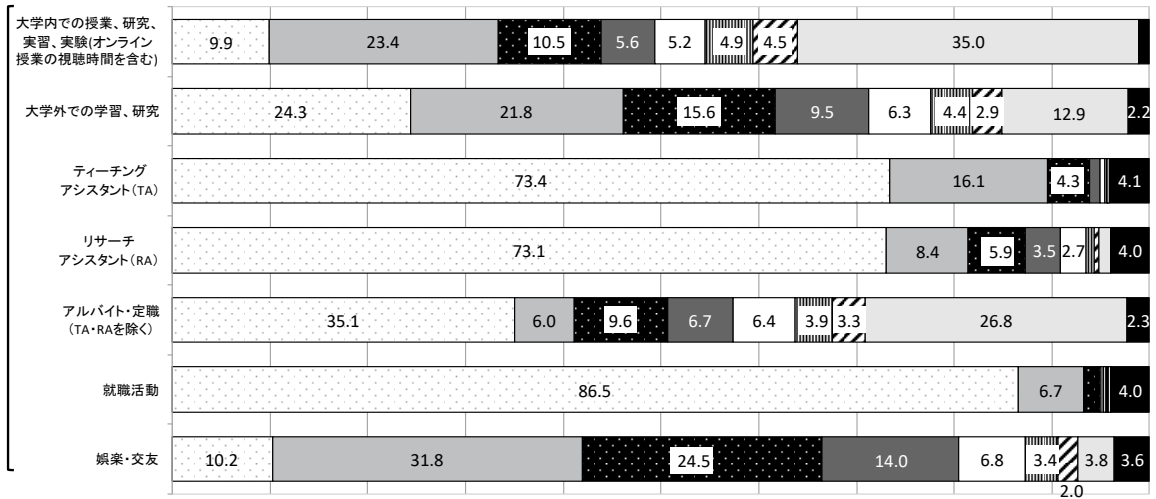


[単位:%]

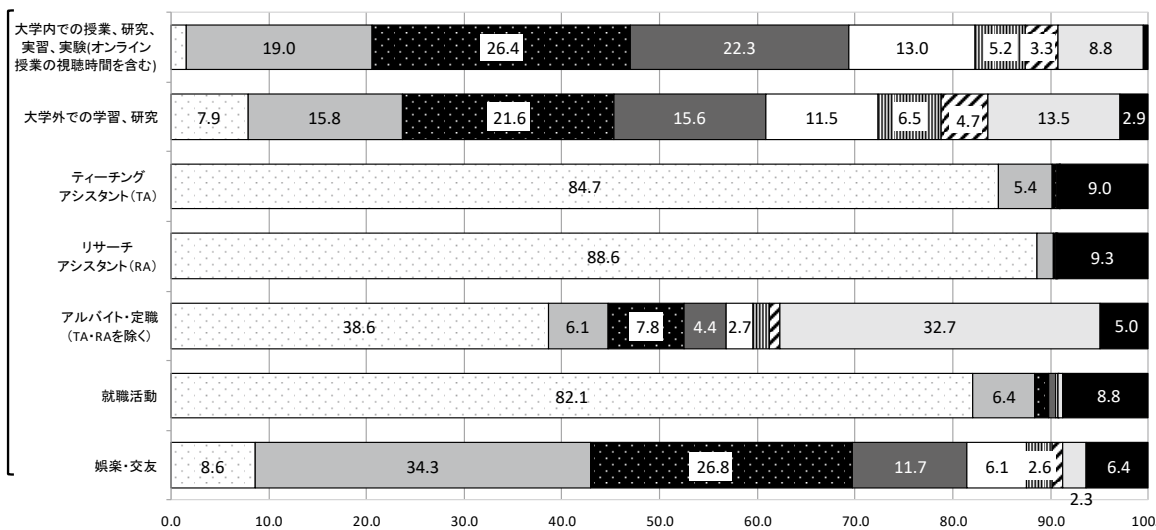
修士課程



博士課程



専門職学位課程



[単位: %]

区分		0時間	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31時間以上	無回答	計
大学 (昼間部)	大学の授業(含オンライン授業)	4.2	19.3	14.3	17.2	21.0	13.8	5.5	4.2	0.4	100.0
	大学の授業の予習・復習、課題など	7.8	40.8	26.3	12.5	5.8	3.1	1.3	1.9	0.6	100.0
	卒業論文・卒業研究	73.1	11.6	4.8	2.8	2.0	1.4	0.9	2.6	0.8	100.0
	大学の授業以外の学習	41.4	38.1	10.2	3.9	2.1	1.1	0.5	1.8	0.9	100.0
	部活動・サークル活動	61.6	18.2	7.8	5.1	2.9	1.9	0.9	1.1	0.5	100.0
	アルバイト・定職	27.9	9.9	17.3	19.7	14.7	5.9	1.9	2.1	0.5	100.0
	就職活動	80.1	12.9	3.7	1.3	0.6	0.2	0.1	0.3	0.6	100.0
	娯楽・交友	4.0	28.0	27.0	17.5	9.5	4.8	2.1	6.4	0.7	100.0
短期大学 (昼間部)	大学の授業(含オンライン授業)	2.3	9.0	15.9	13.9	17.1	17.2	12.2	11.0	1.3	100.0
	大学の授業の予習・復習、課題など	4.9	57.2	21.1	8.9	4.0	1.8	0.4	1.0	0.7	100.0
	卒業論文・卒業研究	72.9	18.7	4.1	1.5	0.7	0.3	0.2	0.5	1.1	100.0
	大学の授業以外の学習	52.5	35.3	6.8	2.2	1.3	0.4	0.3	0.4	0.8	100.0
	部活動・サークル活動	83.7	12.0	2.4	0.8	0.2	0.2	0.1	0.0	0.5	100.0
	アルバイト・定職	30.6	9.9	17.4	19.0	13.0	5.7	2.4	1.8	0.3	100.0
	就職活動	70.6	23.1	3.9	0.9	0.2	0.1	-	0.3	0.9	100.0
	娯楽・交友	4.1	33.1	27.4	16.1	7.5	4.0	2.3	4.7	1.0	100.0
修士課程	大学内での授業、研究、実習、実験 (含オンライン授業)	1.8	12.7	14.5	9.6	8.4	7.1	7.4	38.1	0.5	100.0
	大学外での学習、研究	20.6	28.0	18.0	10.3	7.2	4.6	2.7	7.1	1.5	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	61.4	27.7	6.6	1.2	0.4	0.1	0.0	0.0	2.4	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	92.8	2.0	0.8	0.5	0.3	0.2	0.1	0.2	3.3	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	37.8	12.5	17.7	11.5	6.8	2.7	1.4	8.2	1.3	100.0
	就職活動	59.3	23.0	8.5	3.8	1.5	0.5	0.3	0.6	2.4	100.0
	娯楽・交友	4.9	28.8	26.1	15.7	8.7	5.1	2.5	6.0	2.2	100.0
博士課程	大学内での授業、研究、実習、実験 (含オンライン授業)	9.9	23.4	10.5	5.6	5.2	4.9	4.5	35.0	1.1	100.0
	大学外での学習、研究	24.3	21.8	15.6	9.5	6.3	4.4	2.9	12.9	2.2	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	73.4	16.1	4.3	1.1	0.6	0.2	0.1	0.2	4.1	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	73.1	8.4	5.9	3.5	2.7	0.8	0.5	1.2	4.0	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	35.1	6.0	9.6	6.7	6.4	3.9	3.3	26.8	2.3	100.0
	就職活動	86.5	6.7	1.7	0.5	0.2	0.1	0.0	0.3	4.0	100.0
	娯楽・交友	10.2	31.8	24.5	14.0	6.8	3.4	2.0	3.8	3.6	100.0
専門職学位課程	大学内での授業、研究、実習、実験 (含オンライン授業)	1.6	19.0	26.4	22.3	13.0	5.2	3.3	8.8	0.5	100.0
	大学外での学習、研究	7.9	15.8	21.6	15.6	11.5	6.5	4.7	13.5	2.9	100.0
	ティーチングアシスタント(TA)	84.7	5.4	0.5	0.0	0.2	0.0	-	0.0	9.0	100.0
	リサーチアシスタント(RA)	88.6	1.7	0.3	0.1	0.1	0.0	-	-	9.3	100.0
	アルバイト・定職(TA・RAを除く)	38.6	6.1	7.8	4.4	2.7	1.6	1.1	32.7	5.0	100.0
	就職活動	82.1	6.4	1.4	0.7	0.2	0.1	-	0.4	8.8	100.0
	娯楽・交友	8.6	34.3	26.8	11.7	6.1	2.6	1.1	2.3	6.4	100.0

(参考)平成30年度調査

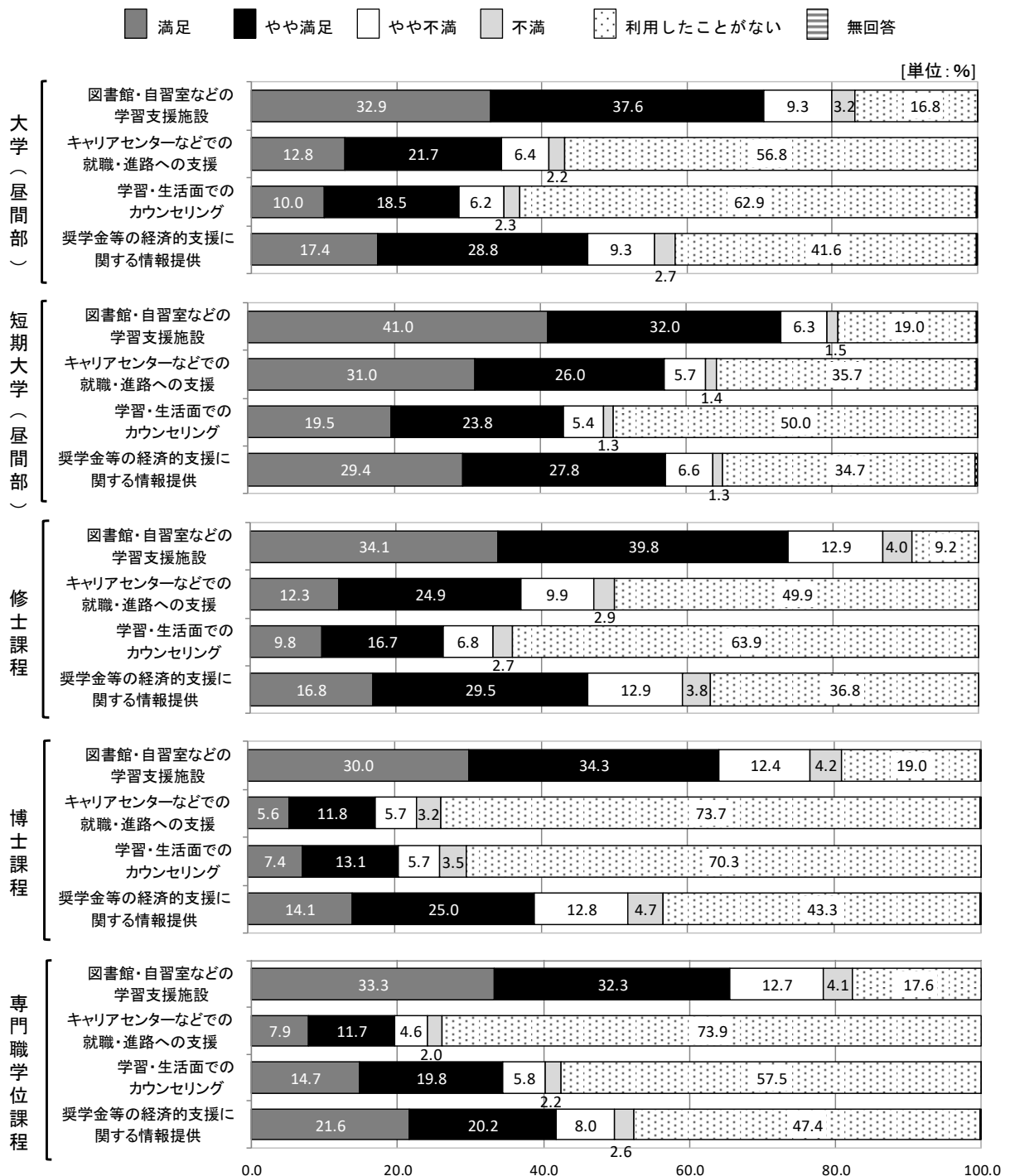
[単位: %]

区分		0時間	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31時間以上	無回答	計
大学 (昼間部)	大学の授業	3.9	14.1	11.6	15.7	22.5	17.9	7.7	6.0	0.6	100.0
	大学の授業の予習・復習など	17.5	54.0	16.6	6.4	2.3	1.1	0.6	0.9	0.6	100.0
	卒業論文・卒業研究	70.8	11.8	5.1	3.2	2.2	1.6	1.0	3.7	0.6	100.0
	大学の授業以外の学習	43.2	37.7	9.8	3.8	1.7	0.9	0.6	1.5	0.8	100.0
	部活動・サークル活動	48.0	26.3	12.1	5.8	3.3	1.8	0.9	1.4	0.5	100.0
	アルバイト・定職	21.7	10.6	17.0	20.6	16.8	7.5	2.6	2.7	0.4	100.0
	就職活動	82.3	11.9	2.9	1.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.6	100.0
	娯楽・交友	2.3	27.9	28.8	17.7	9.4	4.8	2.0	6.4	0.7	100.0

## 10. 大学の学生支援体制への満足度

大学の学生支援体制への満足度について、「図書館・自習室などの学習支援施設」では、「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合は、すべての学校区分において6割を超えており、短期大学（昼間部）では、「キャリアセンターなどでの就職・進路への支援」、「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」についても5割を超えている。

前回調査との比較について、大学（昼間部）で見たところ（下表「(参考)平成30年度調査」参照）、「奨学金等の経済的支援に関する情報提供」については、「満足」と回答した者の割合が最も増加しており、その他の項目については、「利用したことがない」と回答した者の割合が最も増加している。





(参考)平成30年度調査

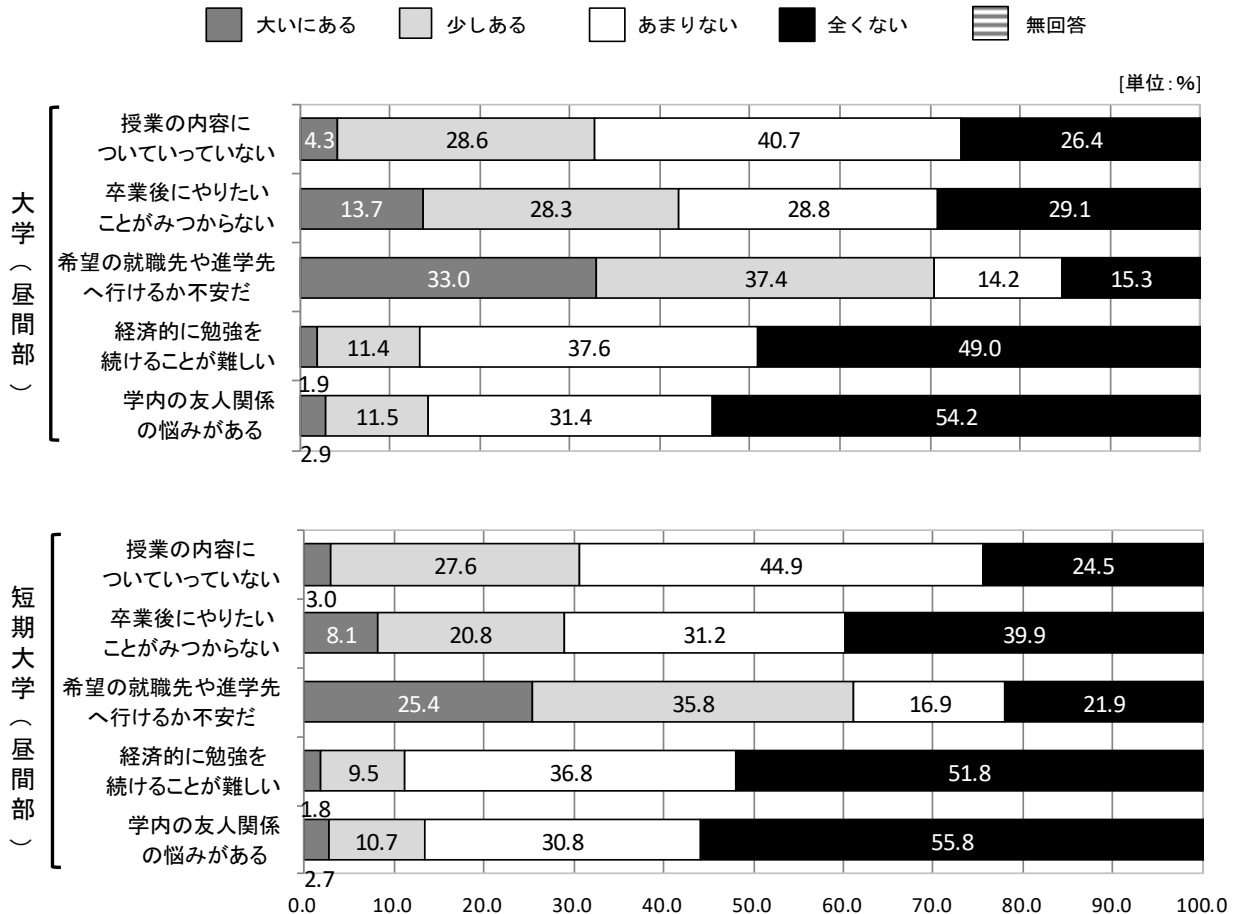
[単位: %]

区 分		満足	やや満足	やや不満	不満	利用したことがない	無回答	計
大学 (昼間部)	図書館・自習室などの学習支援施設	39.6	42.0	11.2	2.8	4.4	0.1	100.0
	キャリアセンターなどでの就職・進路への支援	15.1	25.6	7.6	2.5	49.1	0.1	100.0
	学習・生活面でのカウンセリング	10.3	20.6	7.0	2.2	59.8	0.1	100.0
	奨学金等の経済的支援に関する情報提供	16.4	28.1	10.1	2.8	42.5	0.1	100.0

## 11. 学生の不安や悩み

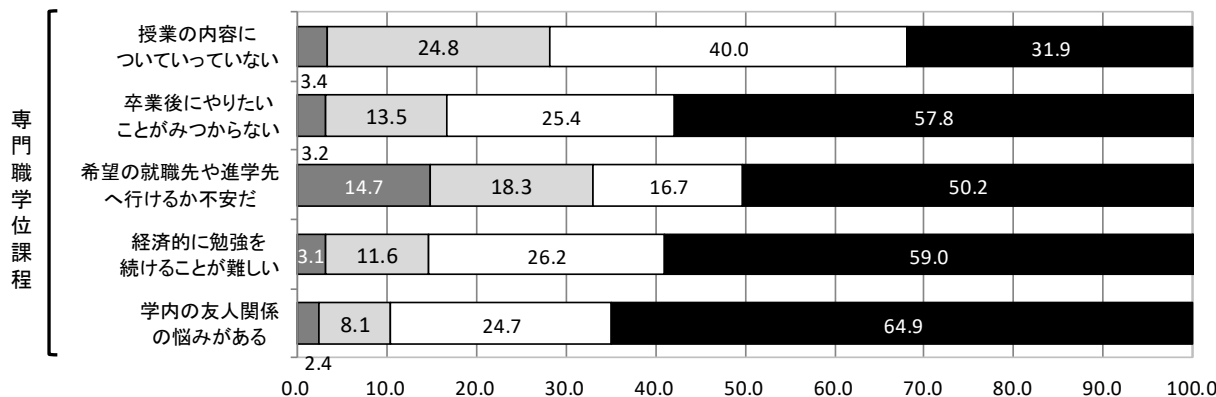
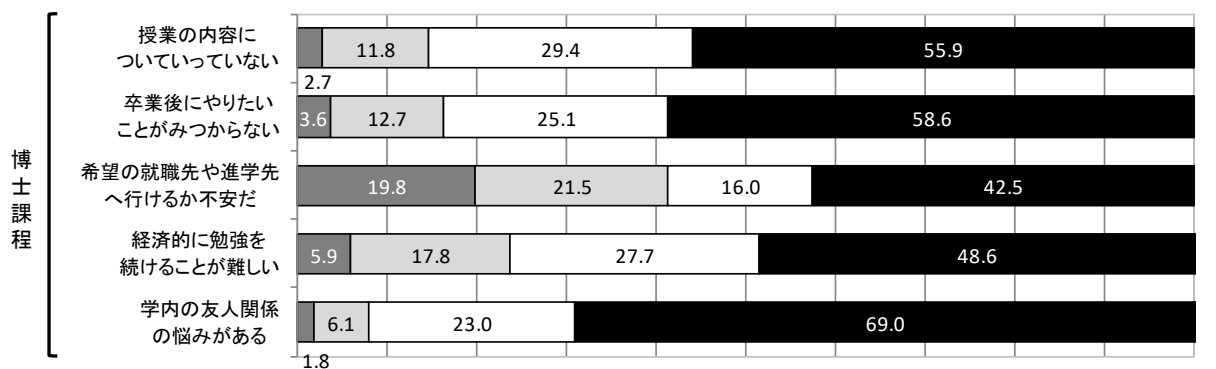
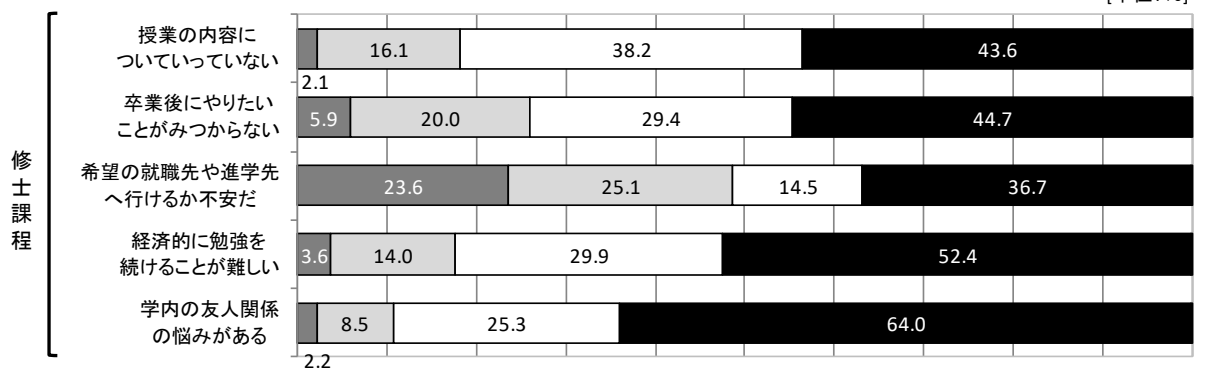
学生の不安や悩みについて、「大いにある」又は「少しある」と回答した者の割合は、前回調査と同様に、すべての学校区分において「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」が最も高くなっている。一方、「あまりない」又は「全くない」と回答した者の割合は、大学(昼間部)、短期大学(昼間部)では「経済的に勉強を続けることが難しい」が概ね9割、修士課程、博士課程及び専門職学位課程では「学内の友人関係の悩みがある」が概ね9割で、それぞれ最も高くなっている。

前回調査との比較について、大学(昼間部)で見たところ(下表「(参考)平成30年度調査」参照)、「大いにある」と回答した者の割合が最も増加した項目は「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」であり、「全くない」と回答した者の割合が最も増加した項目は「学内の友人関係の悩みがある」となっている。



大いにある
  少しある
  あまりない
  全くない
  無回答

[単位: %]



(参考) 平成30年度調査

[単位: %]

区分		大いにある	少しある	あまりない	全くない	無回答	計
大学 (昼間部)	授業の内容についていけない	3.9	27.7	41.3	27.1	0.1	100.0
	卒業後にやりたいことがみつからない	12.7	28.1	28.9	30.3	0.1	100.0
	希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	29.4	38.3	15.3	16.9	0.1	100.0
	経済的に勉強を続けることが難しい	2.3	11.5	37.4	48.7	0.1	100.0
	学内の友人関係の悩みがある	3.0	12.8	34.7	49.5	0.0	100.0

### Ⅲ. 識者所見

- ※ 所見には、所見執筆者による独自集計が含まれます。  
著作権は各所見執筆者に帰属します。



# 修学支援新制度の導入による学生への経済的支援の変化

濱中 義隆（国立教育政策研究所）

## はじめに

2020年度（令和2年度）の学生生活調査は、「高等教育の修学支援新制度」（以下、新制度と表記する）の導入初年度の調査に該当する。受給基準、支援額など新制度の詳細に関する説明はここでは割愛するが<sup>1</sup>、授業料減免の適用と返還不要の奨学金の給付を柱とする支援策により、経済的に修学が困難な学生に対する支援が大幅に拡張された。同制度の導入により、現に学生である者への修学継続を可能とすることのみならず、出身家庭の経済的状況による大学等への進学機会の格差を縮小することが期待されている。

同時に、2020年度調査は新型コロナウイルス感染症の拡大（以下、コロナ禍とする）の渦中に実施されたものである。2020年4月には全国的に緊急事態宣言が発出され、授業のオンライン化、課外活動の制限などほぼ全ての大学において学生生活がそれまでとは一変しただけでなく、社会・経済活動全般が著しく制約されたことにより、学生ならびにその出身家庭の経済状況に甚大な影響が及んでいることが度々指摘されてきたところである。当然、学生に対する経済的支援策の必要度にも影響したと考えられる。

このように2020年度は、学生に対する経済的支援の状況は、2つの大きな社会的事象が重なったことにより、前回調査から大きく変化していることが想定される。この2つの要因の影響を切り分けることは実のところ容易ではないのだが、本稿では、新制度導入の前後において、奨学金等の経済的支援策の実態がどのように変化したのかについて、新制度ならびにコロナ禍の影響の両者を踏まえながら検討する。

## 1. 学生への経済的支援に対する「新制度」の影響

### (1) 『学生生活調査結果』における奨学金受給率の変化

学生生活調査の公式の集計結果である『学生生活調査結果』の6-1表および7表によれば、2020年度調査における日本学生支援機構奨学金の受給率（大学昼間部）は46.0%となり、2018年度調査の43.4%から2.6ポイントの増加となった<sup>2</sup>。反対に、日本学生支援機構以外の奨学金も含めて「そもそも奨学金は必要なかった」と回答した学生の比率は、2018年度調査の46.8%から42.3%へと4.5ポイント低下している。

この結果から、「コロナ禍の影響によって、家庭の収入減少や自身のアルバイトの減少で学生の経済的状況が厳しくなり、奨学金を必要とする者が増加した」と解釈するのは、やや短絡的に過ぎるだろう。前述のとおり、2020年度では返還不要の給付型奨学金が大幅に拡充されたため、採用基準を満たすならば奨学金を受給したいと考える者が増加することも想定される。新制度の導入が奨学金を含めた各種の学生への経済的支援策の受給状況にどのような影響を及ぼしたのかについては、奨学金の種類別の受給状況の変化を明らかにする必要があるが、『学生生活調査結果』ではこれらの集計値は公表されていないので、以下で詳しく検討することにした。

### (2) 日本学生支援機構奨学金の種類別受給状況

図1には、大学の設置者別に、2014年調査から2020年調査の4時点における日本学生支援機構の

奨学金の受給状況の変化を示した。

奨学金の種類（受給状況）は、新制度導入後の2020年調査のみ「給付型のみ」、「給付+貸与」（給付型と貸与型の両方を受給）、「併用貸与」（第一種貸与奨学金と第二種貸与奨学金の併用）、「第一種のみ」、「第二種のみ」の5カテゴリとなるが、2018年調査までは、給付型に関するものを除いた「併用貸与」以下の3カテゴリのみである<sup>3</sup>。また、「不採用」（申請したが不採用になった）、「申請せず」（希望したが申請しなかった）は、申請ないし希望した奨学金の種類を尋ねていないため、いずれかの奨学金を希望したが実際には受給していない者である。なお、『学生生活調査結果』の6-1表、7表は、家庭の年間収入額が不明（無回答）である者を除いた集計であるのに対して、図1は調査票の該当項目に回答した者全てを含む集計としたため、先に示した受給率と図1では数値が若干異なることをあらかじめ断っておく。

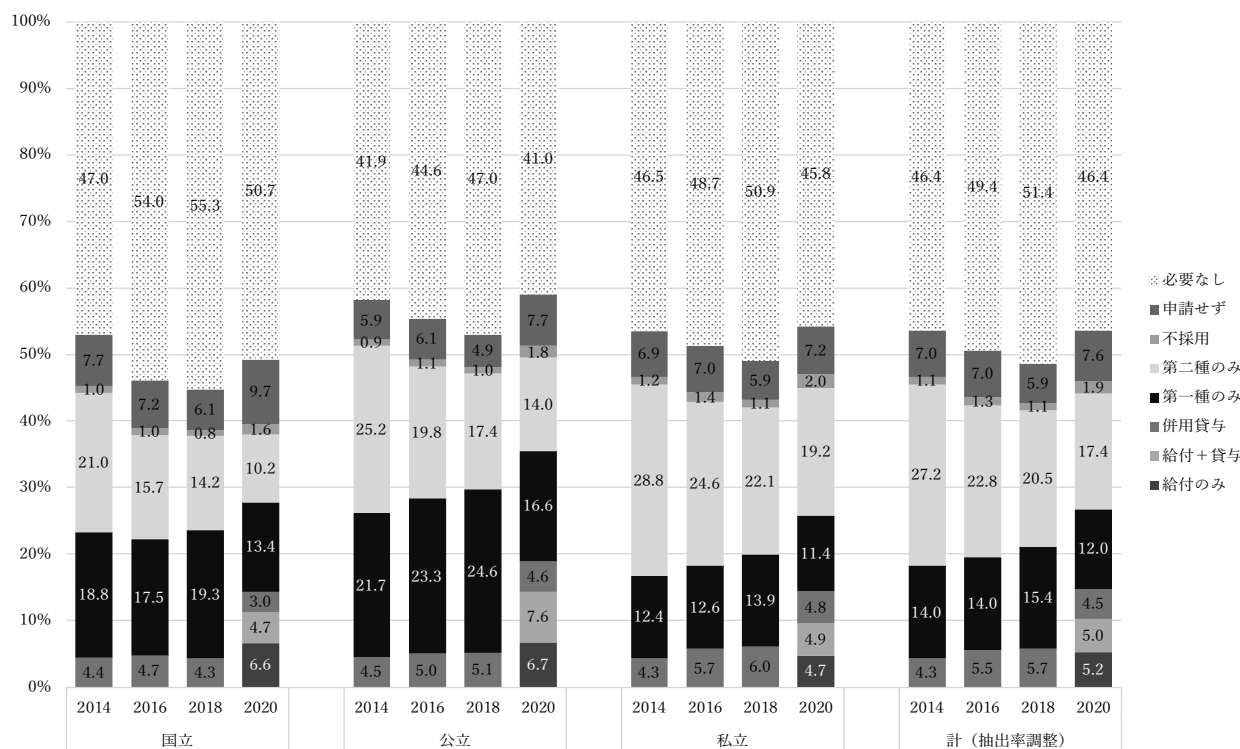


図1 日本学生支援機構の奨学金受給状況の変化 (%)

初めに2020年度より大幅に拡充された給付型奨学金の受給者率（設置者計）から確認しておこう。2020年調査における日本学生支援機構給付型奨学金の受給者率は10.2%となった（「給付のみ」と「給付+貸与」との合計）。ここには2017年度に開始された旧制度による給付型奨学金の受給者も含まれるが、その該当者数は極めて少ないため<sup>4</sup>、新制度による給付型奨学金の受給者を学生全体の1割程度とみなしてよいだろう。

ちなみに日本学生支援機構の奨学金事業の実績から算出された2020年度の給付型奨学金受給者率は7.7%であり、学生生活調査における受給者率の方がやや高い。同様に図1における貸与型奨学金の受給者率は38.9%となるが、こちらも事業実績による受給者率33.8%よりも高い<sup>5</sup>。学生の自己申告による学生生活調査では、奨学金受給率が実態よりもやや高めになる（＝調査への回答者が奨学金受給者に偏っている）傾向は以前から確認されているところであり、実際の受給者率は図1に示す値から若干割り引く必要があるもの、受給者率のトレンドはある程度正確に捉えていると考えられる。

さて、2020年調査において、新制度による給付型奨学金を含めいずれかの日本学生支援機構奨学金を受給している者の率は44.1%（設置者計）となった。前回調査（2018年）より2.5ポイント増加しているが、2014年調査の45.5%と比較すればむしろ低い水準にある。2020年には新制度による給付型奨学金が大幅に拡充されたものの、奨学金受給率全体という観点からはそれほど大きな変化は見られなかった。言い換えれば、これまで貸与型を利用していた学生層の一部が、貸与型から給付型の利用に移行したということになる。

その結果、貸与型のみを受給者率は、2018年調査から「第一種のみ」、「第二種のみ」ともに3ポイント程度低下した（第一種と第二種の「併用貸与」も若干低下している）。「第一種のみ」、「併用貸与」の減少については、新制度の受給基準に該当する低所得層の給付型への移行によるものとみてよいだろう。一方、給付型への移行が生じたからといって、もともと中所得層を主たる利用者とする「第二種のみ」の受給者率を大きく下げる理由にはならない。中所得層における「奨学金離れ」も貸与型奨学金の受給者率の低下に影響していると考えられる<sup>6</sup>。

### (3) 授業料減免制度の利用状況

新制度による支援対象者に対しては、給付型奨学金の支給に加えて、家庭の年間所得額に応じて、授業料の全額、2/3、1/3相当額のいずれかの授業料減免が適用される（ただし、私立大学においては減免の上限額の設定あり）。そのため、2020年調査ではそれ以前と比べて授業料減免を受ける学生の率が大きく増加することが想定される。

図2には、2014年から2020年までの4時点における、授業料減免の許可状況の変化を示した。ただし、図2における授業料減免には経済的事由によるものだけでなく、成績優秀者などに対するいわゆるメリットベースのものも含まれるため、2018→2020年間の許可状況の変化の全てが新制度による影響ということにはならない。

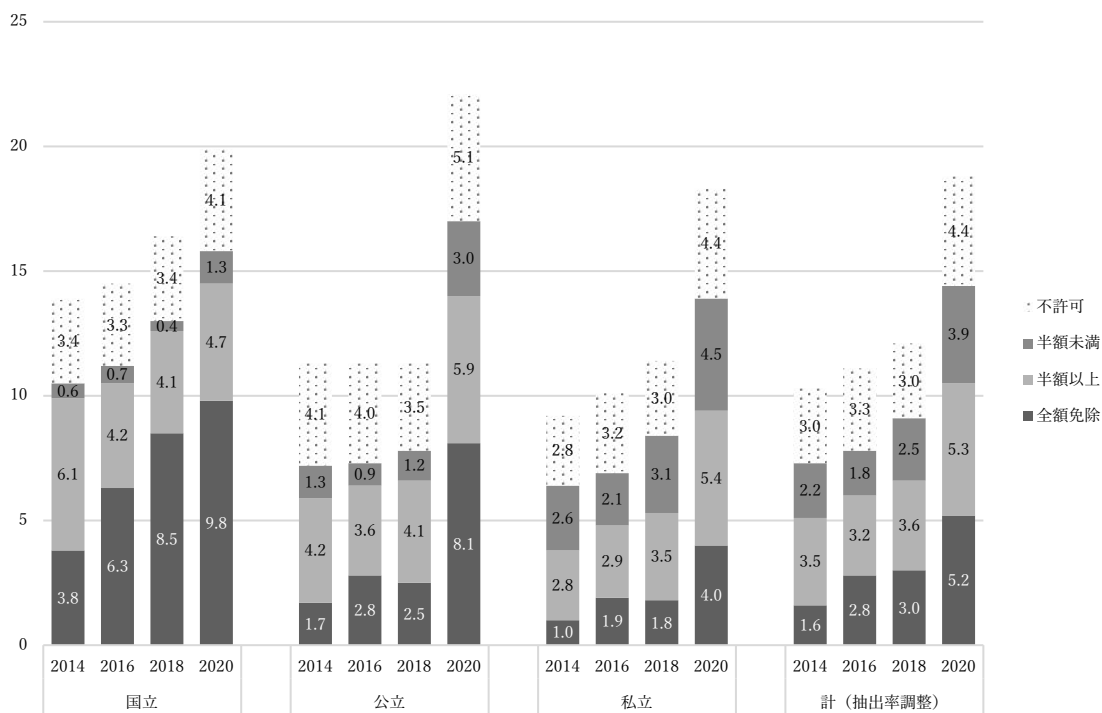


図2 授業料減免の許可状況の変化 (%)

そうした限界はあるものの、新制度導入後の2020年調査では、授業料減免を認められた学生の比率が国公立のいずれにおいても2018年調査より増加していることは明らかである。とりわけ公立、私立における増加が著しい。国立大学においては、新制度導入以前から全額ないし半額の授業料減免が運営費交付金を通じて措置されていたため新制度の影響は軽微であるが、公立、私立では今般の新制度によって授業料減免の対象者が大幅に拡大したことによると考えられる<sup>7</sup>。

また、上述の通り、授業料が国公立に比べて高額な私立大学においては、新制度に基づく授業料減免額の上限が設定されているため、全額免除の対象となる学生の率は国立、公立よりも低い。とはいえ、半額以上の減免を受ける学生の率はわずか数年前と比べて倍増しており、新制度による学費負担軽減の恩恵は大きいといえよう。

#### (4) 日本学生支援機構以外の奨学金の利用状況

図3には地方公共団体、民間奨学団体、大学などが実施主体となっている奨学金の受給者率の変化を示した。貸与型が多くを占める日本学生支援機構の奨学金とは異なり、これらの奨学金制度は、その規模は小さいものの、給付型が半数以上を占めるなど独自の役割を果たしてきた。

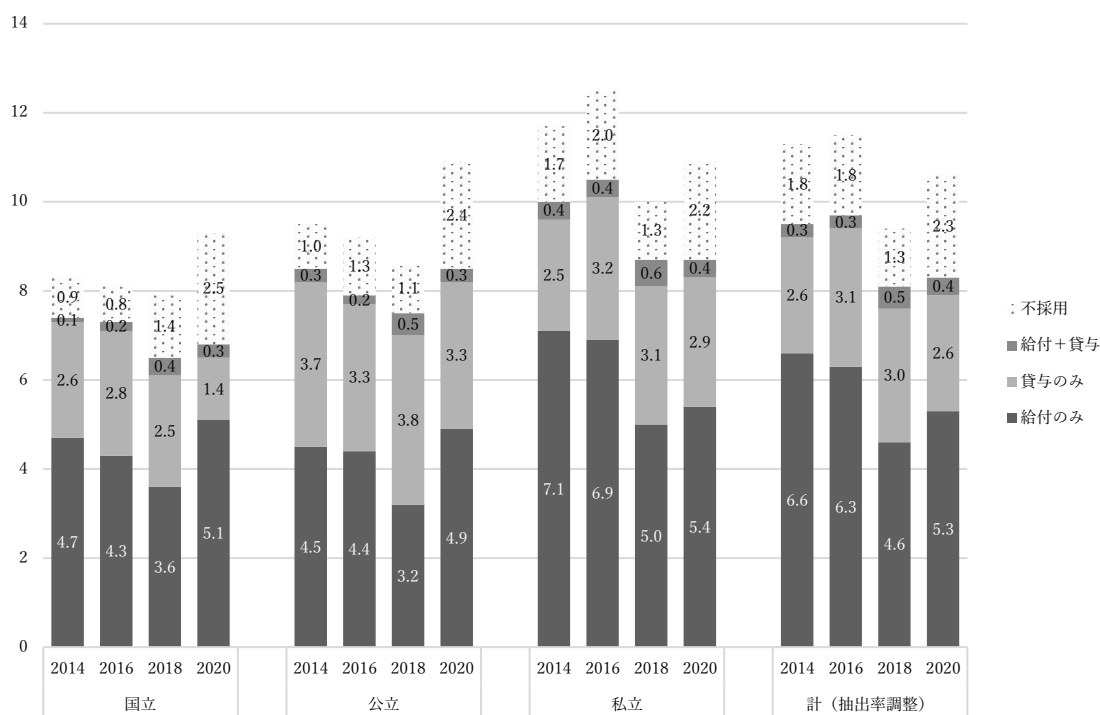


図3 日本学生支援機構以外の奨学金受給状況の変化 (%)

新制度の開始に伴い、経済的事由による奨学金については日本学生支援機構による給付型奨学金が拡充されたため、その他の奨学金の役割は縮小するのではないかと想定されたが、図3を見る限り、2020年度における受給率は以前と比べてさほど大きく低下していない。むしろ旧制度による給付型奨学金制度開始後の2018年において給付型が一旦縮小したものの、2020年度は受給者率が再び増加に転じているように見える。ここでその理由を明らかにすることはできないが、低所得層への公的支援が拡充したことにより大学独自の制度に充当するための財源が確保されたこと、コロナ禍の影響により経済状況が悪化した学生に対する緊急支援的な給付が拡大したことなどが要因として考えられよう。

ただし2020年調査では、日本学生支援機構以外の給付型奨学金を受けたと回答した者のうち、実際



に受給した額を「0円」と回答した学生が2割弱に及んでいることに留意しなくてはならない。新制度の開始によって奨学金の選択肢が増えたことの反面として、奨学金制度の全体像が複雑化した。調査票の構造も複雑にならざるを得ず、誤回答が増えた可能性も否定できない。学生生活調査以外の奨学制度に関する調査結果とも照合して検証するとともに、今後はより正確な回答が得られるよう調査票の設計を工夫していくことも必要である。

## 2. 経済的支援の必要度の変化

先に図1で示したように、「そもそも奨学金は必要なかった」と回答した者は2018年の51.4%から2020年では46.4%へと5ポイント減少しており（%はともに設置者計の値）、奨学金の必要度が高まったように見える。しかし、実際に奨学金を受給した学生の率は2.5ポイントの増加に留まった。その差分として「希望したが申請しなかった」、「申請したが不採用になった」が増えているのである。

図4は、「希望したが申請しなかった」と回答した者に対して、その理由を尋ねた設問への回答を2018年と2020年で比較したものである。給付型奨学金（旧制度）の対象がきわめて限定的であった2018年では、奨学金イコール貸与型であることを前提としたためか、「貸与のため卒業後の返還が大変」を申請しない理由に挙げた学生が最も多く35.9%を占めていた。それに対して2020年では、「卒業後の返還が大変」は26.4%まで低下し、かわって「収入基準が合わなかった」が17.6%から33.2%へとほぼ倍増している。

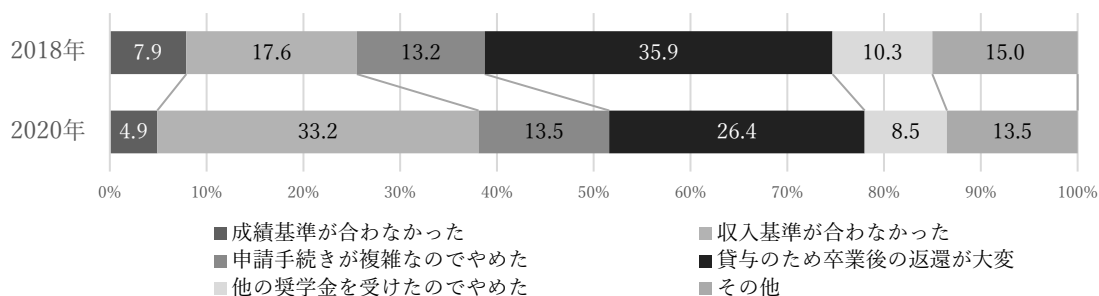


図4 日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由（%）

この間、貸与型奨学金の受給基準に変更はなかったため、2020年調査の「希望したが申請しなかった」の中には、「給付型奨学金の収入基準にはそもそも該当しないけれども、もし（給付型を）受給できるならば希望した」という趣旨でこの選択肢を選んだ学生が多く含まれているものと見られる。2020年に「不採用になった」者が若干増加したのも、収入基準の境界付近の学生が給付型に申請したものの、結果的に不採用となったケースが少なからず存在するからだと推測される。「奨学金は必要なかった」とする学生の率が減少したからといって、そのことから直ちに、学生の経済的状況が2020年に（コロナ禍の影響で）厳しくなったということにはならないのである。

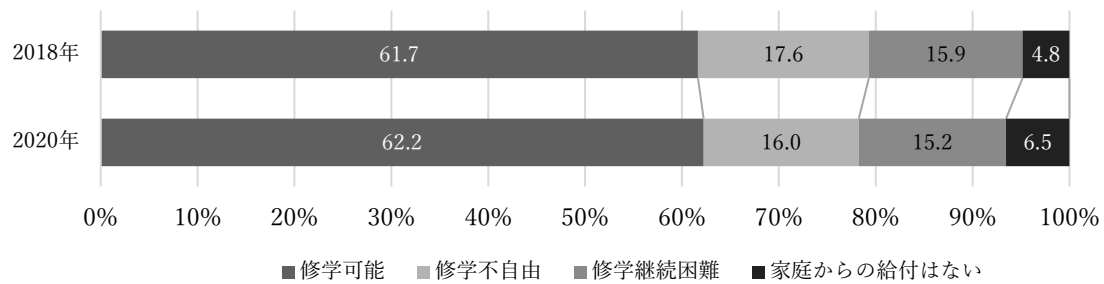


図5 家庭からの給付と修学の関係 (%)

家庭からの給付のみで修学可能か否かを尋ねた設問への回答を見ても（図5）、家庭からの給付のみでは「修学不自由」、「修学継続困難」と回答した者の率は2018年と2020年の間でほとんど変化していないことがわかる。コロナ禍により家庭の経済状況への影響が指摘される場所ではあるが、調査結果を見る限り、修学継続が困難というところまでは2020年11月時点では至っていない。

その一方で、「家庭からの給付はない」とした者は2018年の4.8%から2020年では6.5%へとやや増加している。給付型と貸与型の両方を受給している者のうち28%の学生が「家庭からの給付はない」としている。給付型奨学金の拡大により、低所得層において家庭からの給付なしで修学可能になった者が増加したことが示唆され、この点は新制度の効果であるといえるだろう。

### 3. 新制度の進学機会均等への効果

新制度による給付型奨学金と授業料減免の拡充は、大学（高等教育）進学の世界機会均等を目的とするものであることはいうまでもないだろう。新制度によって低所得層からの進学率が拡大したならば、大学生に占める低所得層の割合が相対的には増加するはずである。『学生生活調査結果』の3-1表によれば、新制度の対象におおよそ該当する家庭の年間収入400万円未満の学生が占める割合は、2018年には15.2%であったのに対して、2020年には17.0%となりわずかに増加している。ただし、この結果は、進学機会の均等化によってもたらされたのか、大学生の保護者世代において年間収入の低い層が増えたことによるのかが峻別できない。

そこで、図6では、2020年調査における1年生と2年生の家庭の年間収入の分布を比較してみた。新制度の導入が低所得層の進学を促したのであれば、2020年入学者である1年生の方が、新制度導入前に進学した2年生よりも低所得層の割合が高いことが期待される。しかし図6のように、1年生において低所得層の割合が高くなる傾向は見られなかった（むしろ2年生よりやや低い）。すなわち新制度は、従来から貸与型奨学金の利用など何らかの手段で学費を調達し進学していた低所得者層の負担を軽減したものの、機会均等に対する貢献はマクロに見れば今のところかなり限定的だということになる。

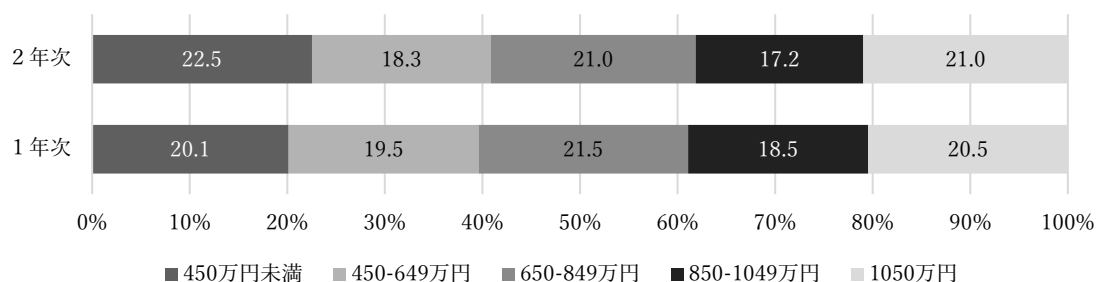


図6 新制度導入前後における進学者の世帯年収分布の比較 (%)

もちろん 2020 年は新制度の初年度であり、制度の詳細が公表された時期が前年の後半以降であったため、その時点で大学進学以外の進路を決定していた者も少なくなかったに違いない。新制度導入から 3 年目となる学年が入学する次回の学生生活調査においても引き続き確認する必要があるし、新制度の効果については様々なデータから検証していかなくてはならない。

#### 4. 学生生活調査にみる新制度の課題

新制度導入後の 2020 年においても日本学生支援機構の奨学金受給者率がそれほど増加したわけではないことは、先に示した通りである。これは、新制度の対象者が、旧制度による給付型奨学金よりは拡大したとはいえ、かなり限定的だからでもある。

新制度の受給要件におおよそ合致する年間収入 400 万円未満の世帯出身の学生に限れば、日本学生支援機構の奨学金受給者率は、2018 年の 66.0%（貸与型のみ）から 2020 年には 76.4%へと増加している（図 7）。このうち、47.3%が給付型奨学金の受給者（「給付のみ」と「給付＋貸与」）である。卒業後の返還が不要な給付型奨学金の拡大により、低所得層においては経済的支援を利用しやすくなったことは間違いない。

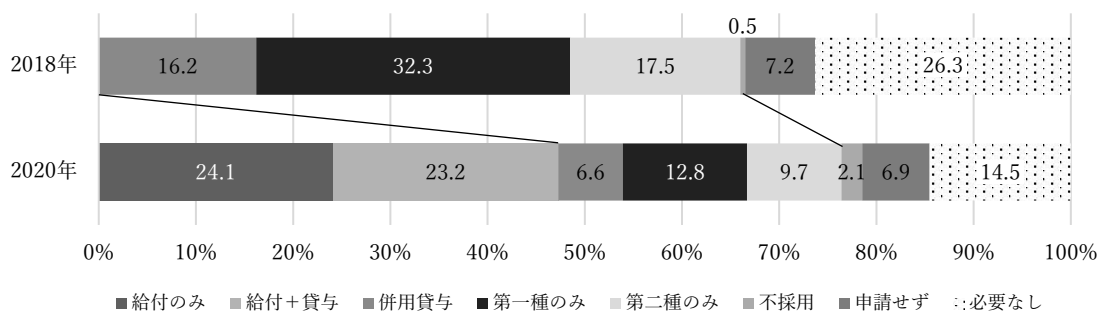


図 7 年収 400 万円未満世帯における日本学生支援機構奨学金利用状況 (%)

同時に、2020 年度においても年収 400 万円未満世帯でも約 3 割の学生は貸与型奨学金のみを利用している点にも着目したい。もちろん年収 400 万円未満というのは、新制度における所得基準のおおまかな目安であり、兄弟姉妹数など家族構成によって、全ての学生が新制度の対象となるわけではない。また、そもそも学生の自己申告による世帯年収の値が不正確だということもあるだろう。とはいえ約 3 割もの学生が貸与型奨学金のみを利用しているという結果は、本来、受給資格があるにもかかわらず申請していない者が少なくないことを示していないだろうか。2020 年は新制度実施の初年度であり、申請資格や支援額などに関する周知が十分であったか検証する必要があるだろう。

一方、新制度の所得基準外となる年収 400～600 万円未満世帯における日本学生支援機構の奨学金利用率も 62.2%と実はかなり高い水準にある（図表は省略）。2020 年調査では、このうちの 10%が給付型奨学金を受給していると回答しているが（世帯年収を考えると誤回答も含まれるだろう）、他の大部分の学生は貸与型奨学金の利用ということになる。2020 年調査では、これまでと比べて「申請したが不採用になった」とする者の比率が増えており、世帯年収のわずかな差によって、給付型奨学金（＋授業料減免）を受けられるか、あるいは返還が必要な貸与型奨学金を利用せざるを得ないかが分かれるケースが少なからず存在することが想定される。それによって、実質的な世帯収入が逆転するようなケースは稀であるにしても、対象外となった学生が不公平感を抱くことは避けられないし、反対に、次年度以降のわずかな世帯年収の変化によって、在学途中で給付型の支援を受けられなくなるケース

も存在するだろう。こうした点をいかに調整していくかが新制度の課題として残されており、学生生活調査はそのための根拠資料としてますます重要な位置づけを与えられることになるだろう。本稿で示した調査実施上の課題の克服を含めてさらに検討していきたい。

---

<sup>1</sup> 新制度の詳細については、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」のウェブサイト ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)) を参照されたい。

<sup>2</sup> 6-1表における「受給者」の率（日本学生支援機構以外の奨学金を含めた何らかの奨学金を受給している者の率）に、7表の奨学金の種類のうち「日本学生支援機構」と「両方」の率を合算して掛け合わせて算出した値を、ここでは日本学生支援機構の奨学金受給率としている。

<sup>3</sup> 2017年度より日本学生支援機構による給付型奨学金制度（旧制度）が開始されたため、2018年度の学生生活調査では旧制度の利用の有無を尋ねている。ただし、旧制度による給付型奨学金は、対象が住民税非課税世帯に限定されること、成績要件による学校推薦枠が設定されていたことなどにより、利用可能な学生が極めて少なかった。にもかかわらず2018年度調査では給付型奨学金を受給していると回答した者の率が著しく過大となった（事業実績から推計される受給率0.6%の5倍以上）。そのため明らかな誤回答が多くを占めると判断し、図1の2018年度調査の集計値は貸与型の受給率のみの提示としている。

<sup>4</sup> 『JASSO年報（令和2年度）』p.117、第14表-1（奨学金給付人員）によれば、2020年度の旧制度による給付型奨学金受給者の率は全学生の0.1%である。なお、2019年度に旧制度の給付型奨学金を受給していた者の多くが、2020年度に新制度における給付に移行している。新制度の下では給付型奨学金に加えて授業料減免の対象となることからこうした移行が生じるのは当然である。

<sup>5</sup> 『JASSO年報（令和2年度）』p.117、第14表-1（奨学金給付人員）および第14表-2（奨学金貸与人員）より。なお、同表における「大学」には、大学夜間部を含むが、夜間部の学生数は少ないためほとんど影響はないだろう。

<sup>6</sup> 2016年以前については、第一種奨学金については学力基準が厳格であったため、家計基準を満たす低所得層においても第二種奨学金（有利子貸与）利用せざるを得ないケースが少なくなかった。

<sup>7</sup> 2010年以降、国立大学では授業料免除率（授業料収入予定額に占める免除額の比率）を段階的に引き上げるべく予算措置がなされてきた（2009年度5.8%→2018年度12.0%）。この間、公立大学には地方財政措置を通じて、私立大学には私立大学等経常費補助金を通じて経済的事由による授業料減免を実施した機関に対する補助（半額助成）が行われてきたが、国立大学に比べてその予算規模は小さかった。

## コロナ禍のなかでのアルバイト状況

岩田 弘三（武蔵野大学）

2019年12月上旬に発生した新型コロナウイルス（COVID-19）感染症は世界に広がり、多くの国で都市封鎖（ロックダウン）や移動制限が実施された。日本でも、2020年4月7日には、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県に対し緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出、夜間の外出の自粛などが要請された。それにともないこれらの都府県を中心に、生活必需品・サービスを提供する店舗以外の商業施設に対して休業要請がなされた。そして5月25日に政府が緊急事態宣言解除を行うまでは、とくに飲食業では多くの店舗は営業を自粛し、終日休業に踏み切る店舗も少なくなかった。よって多くのアルバイトも休業を余儀なくされた。のみならず不要不急の外出を避ける傾向の増加とともに、とくに飲食業では旅行・宿泊業などと並んで客足が激減した。そして客の減少は「新たな日常（ニューノーマル）」となり、緊急事態宣言解除後も大幅に回復することはなかった。学生アルバイトの4割以上が飲食業従事であることを考えれば、以上の状況なども大きな要因になって、2020年度における学生のアルバイト従事率やアルバイト収入は、大幅に低下したことが予想される<sup>1</sup>。

それでは、コロナ禍の影響によって実際には、学生のアルバイト従事率やアルバイト収入はどの程度、低下したのだろうか。ここでは以下、四年制大学（六年制学部を含む）昼間部の学生に限定して、コロナ禍の直撃を受けた2020年度のアルバイト状況についてみていく。

まず図1で、アルバイト従事状況について確認しておこう。①「授業期間中に経常的にアルバイトをしている学生の比率」、②「臨時的なものを含めて授業期間中にアルバイトをしている学生の比率」、③それに長期期間中のみのアルバイトを加えて、「経常的・臨時的なアルバイトを含めて、1年間に何らの形でアルバイトに従事した学生の比率」のいずれの比率も、2016・18年度には急激な上昇をみせていた。しかし、コロナ禍の影響を受け、一転して2020年度には大幅に減少している。

つぎに、図2で、アルバイト収入額の推移についてみてみよう。アルバイトをしている学生だけを取り出した場合のアルバイト収入（アルバイト収入の有額平均）は、2014年度の数値が高ブレしている可能性が高いことを考えれば、2016・18年度には増加傾向にあった<sup>2</sup>。それが、コロナ禍の影響を受け、2018年度から2020年度にかけて、アルバイト収入の有額平均については、467,255円から454,151円へと13,103円<sup>3</sup>の減少がみられる。

アルバイトをしている学生だけを取り出した場合の、つまり有額平均でみた場合の、授業期間中の典型的な1週間（7日間）の生活時間は、2018年度から2020年度にかけて、13.9時間から13.0時間へと、約1時間の減少がみられる<sup>4</sup>。政府による店舗への営業時間短縮要請の影響と推測される。そして、それにとまなうアルバイト時間の縮小によって、アルバイト収入が減少したことは明らかである。

アルバイトに従事していない学生も含めたアルバイト収入額（実額平均）についても、2016・18年度には増加傾向にあった。それが、コロナ禍の影響を受け、2018年度から2020年度にかけて、アルバイト収入の実額平均については、402,306円から366,500円へと、35,806円の減少がみられる<sup>5</sup>。

ここで、アルバイト収入について、その有額平均より実額平均の落ち込みの度合いが大きい

は、アルバイト従事率が大幅に低下したことが、その主要な原因となっている。なぜなら、アルバイト収入の実額平均値は、全学生のアルバイト収入の総和を分子とし、学生数を分母とした割り算で算出される。この場合、アルバイト従事率が低下すれば、アルバイト収入額が0円となる、アルバイト非従事者が増加することになり、その分だけ分子が縮小するからである。

こうしてみると、アルバイト収入の実額平均の減少は、コロナ禍のなかでの時短営業要請によるアルバイト時間の縮小の影響も受けたものの、それ以上に、休業要請によるアルバイト従事率の低下の影響をよリモろに受けたものであったといえる。

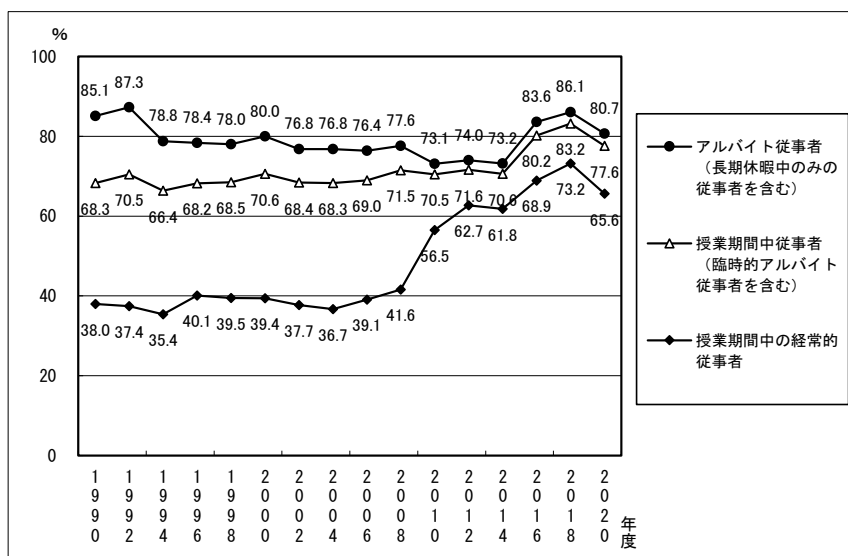


図1. アルバイト従事状況

図注) ①2010年度以降については、アルバイト(最近1年間)を「授業期間中」に、週にどのくらいしたのかを、「1. まったくしなかった」「2. 不定期にした」「3. 週に1~2日した」「4. 週に3日以上した」の4択で質問している。授業期間中の経常的従事者とは、この質問で3もしくは4の選択肢を選んだ人、つまり週に1日以上従事した学生。授業期間中従事者は、それに2の選択肢を選んだ学生を足し込んだもの。

②2008年度までについては、「長期休暇中のみ従事」、「授業期間中に臨時的に従事」、「授業期間中に経常的に従事」、「長期休暇中にも授業期間中にも従事」、の4つの選択肢をもとにした質問がなされていた。そこで、これらの年度における「授業期間中の経常的従事者」については、「長期休暇中にも授業期間中にも従事した」学生の授業期間中のアルバイト勤務形態が、「授業期間中に臨時的に従事」した学生と、「授業期間中に経常的に従事」した学生の比率を反映しているものとして推計している。

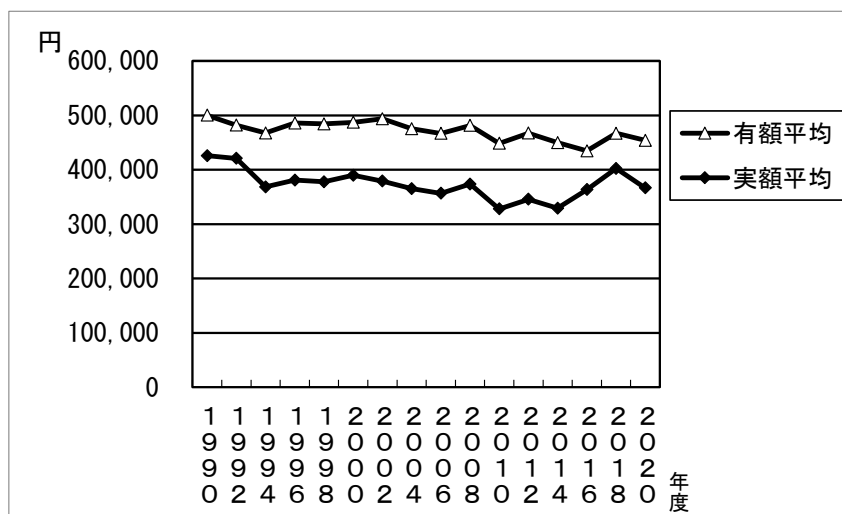


図2. アルバイト収入 (年収)

図注) ①有額平均については、全学生の平均アルバイト収入額を、アルバイト従事率で除して計算。

②各年度の数値は、2020年の消費者物価指数をもとに、最近の円価格に換算してある。

ここまでみてきたように、コロナ禍の影響でアルバイト収入は減少した。それでは、その収入減少は、アルバイト以外の何らかの収入源の増加によって、補完されることになったのであろうか。この点を確認するために、学生生活費収入について、2018年度と20年度を比較したものが、表1の上段部分である。

表1をみると、2018年度に比べて、コロナ禍の直撃を受けた20年度には、アルバイト収入以上の規模で、「家庭からの給付」が減少していることが分かる。

これに対し、奨学金収入は増加している。20年度の高等教育機関（四年制大学の他、短期大学・専門学校に加え、高等専門学校4～5年生も含まれる）進学予定者・在学者からは、住民税非課税世帯、およびそれに準ずる世帯を対象にして、高等教育の修学支援新制度が導入されることになった（一般的には「高等教育無償化」制度と呼ばれる）。表2に示したように、四年制大学についてみた場合、2018年度から20年度にかけて、奨学金収入のなかで大幅な増加がみられるのは、「高等教育無償化」制度による日本学生支援機構の給付奨学金である。これに対し、日本学生支援機構およびそれ以外の貸与奨学金は、いずれもむしろ減少している。つまり、家庭からの給付およびアルバイト収入の減少にともなう、学生生活費収入総額の低下を補うために、貸与奨学金が利用されたわけではないことは明らかである。

こうしてみると、「高等教育無償化」制度の対象となった、低所得層の家庭では、日本学生支援機構の給付奨学金によって、奨学金収入が増加したために、家庭からの給付の負担を減少させたものと思われる。

しかし、それ以外の家庭では、貸与奨学金の貸与額を増加させることによって、その分だけ家庭からの給付を縮小させたわけではないことが示唆される。のみならず、アルバイト収入の減少は、学生の努力ではどうしようもない、コロナ禍の影響で生じたものであった。にもかかわらず、低所得層以外の家庭でも、そこで減少した分を、家庭からの給付で補完するどころか、むしろ減額が行われてきているのである。

表1. 学生生活費収入・支出の2018年度と20年度の比較

(単位＝円)

		2018年度	2020年度	2020年度－2018年度
収入	家庭からの給付	1,196,600	1,144,700	-51,900
	奨学金	359,600	373,200	13,600
	アルバイト	401,500	366,500	-35,000
	定職収入・その他	43,600	43,200	-400
	計	2,001,300	1,927,600	-73,700
支出	授業料	931,700	914,900	-16,800
	その他の 学校納付金	129,900	122,000	-7,900
	修学費	46,200	46,800	600
	課外活動費	36,500	20,300	-16,200
	通学費	64,500	44,700	-19,800
	小計（学費）	1,208,800	1,148,700	-60,100
	食費	178,700	160,000	-18,700
	住居・光熱費	188,500	190,900	2,400
	保健衛生費	38,700	41,200	2,500
	娯楽・嗜好費	151,500	130,300	-21,200
	その他の日常費	147,300	141,900	-5,400
	小計（生活費）	704,700	664,300	-40,400
	計	1,913,500	1,813,000	-100,500

表 2. 奨学金の種類別にみた奨学金収入額の 2018 年度と 2020 年度の平均値の比較

(単位＝円)

	2018年度	2020年度	2020年度－2018年度
日本学生支援機構の貸与奨学金	359,950	326,411	-33,539
日本学生支援機構の給付奨学金	10,817	64,204	53,386
日本学生支援機構以外の貸与奨学金	28,696	24,290	-4,406
日本学生支援機構以外の給付奨学金	32,031	32,051	19
奨学金受給総額	431,495	446,956	15,461

表注) 奨学金収入の平均値については、ウエイト付けされていない個票データから算出した。これに対し、公表された集計では、ウエイト付けしたデータが用いられている。それゆえ、公表された集計をもとにしている表 1 の奨学金収入と、表 2 の奨学金収入総額の金額とは、一致しない。

これは、コロナ禍の影響によって、学生の保護者も家計が苦しくなったために、家庭からの給付を減額せざるをえなくなったことが、原因であるわけではない。そのことは、表 1 の下段に示した、学生生活費支出についての 2018 年度と 2020 年度との比較をみれば明らかである。

学生生活費支出のなかで、2018 年度に比べて 2020 年度に増加している項目は、「修学費」、「住居・光熱費」、「保健衛生費」の 3 つにすぎない。しかも、その増加の程度はごくわずかである。

コロナ禍の影響で、大学の授業ではオンラインが主流となった。なかには大学の授業はすべてオンラインで履修することになったという学生も、少なからず存在する。そのため、「通学費」は大幅に減少した。また、感染を避けるため大学授業終了後は、寄り道することなく、直ちに帰宅することが奨励された。のみならず、大学からの要請を超えて、きわめて多くの学生は自主的に課外活動などを自粛した。このため、学生はサークル活動を行うことが、ほとんどなくなった。同様に、交友を深めるために、帰宅途中に友人とどこかに立ち寄ることも、激減した。また、外出自粛の一環として、自宅生のみならず自宅外生も、外食を避ける学生が増加した。このため、「娯楽嗜好費」、「課外活動費」、「食費」も大幅に減少した。

それらの費用のみならず、2018 年度と比較して 2020 年度には、「授業料」、「その他の学校納付金」も減少している。授業料についていえば、その減少は授業料減免の拡大によるものであることは、図 3 から明らかである。「高等教育無償化」制度では、日本学生支援機構の給付奨学金、授業料減免、入学金減免をセットにする形での経済的支援策が実施された。「授業料」の減少は、「高等教育無償化」政策の効果によるものだといえる。さらに、文部科学省が令和 2 (2020) 年度補正予算により大学に対して財政的支援を行う形で、各大学独自の取り組みとして、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、授業料等の支払いが困難となった学生等に対する、授業料等減免が行われた効果も無視できない。



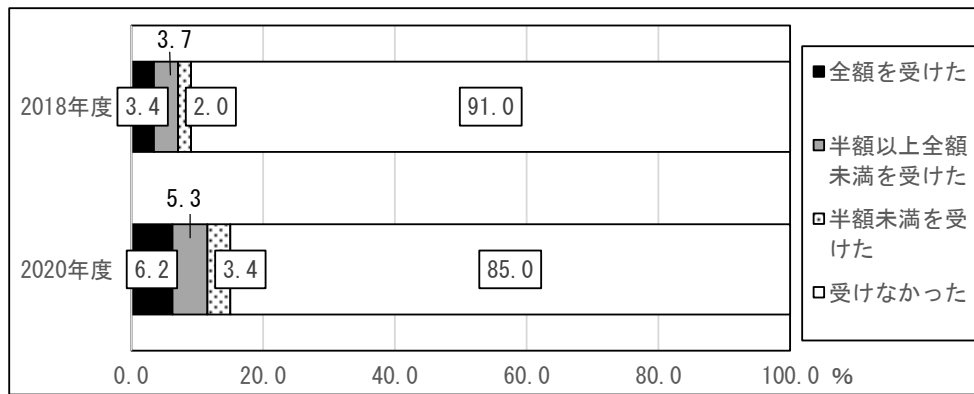


図3. 授業料減免を受けた学生の比率

図注) 2018年度・2020年度とも個票データより算出。

また、「その他の学校納付金」の減少は主に、コロナ禍での影響で、実習が取りやめになったことによる、実験実習費の削減のためと推測される。

こうしてみると、学生生活費収入総額が減少したから、学生生活費支出を抑えたというより、学生生活費支出がコロナ禍の影響で縮小したから、その縮小分だけ、家庭からの給付を減額した、というのが実状であったとみなせる。

以上でみてきたように、2018年度から2020年度にかけては、コロナ禍による自粛の影響を受け、学生生活費支出は大々的に減少した。さらに、これまでの分析結果をもとにすれば、低所得層の家庭では、「高等教育無償化」制度などの恩恵を受け、授業料を中心とする学費を含めて、学生生活費支出はより大きく減少した可能性が高い。その結果、家庭からの給付が縮小したにもかかわらず、経済的事情によるアルバイトの必要度はむしろ低下した。

図4では、家庭からの給付の十分さとの関係でみた場合に、どのような経済状況にある学生のなかで、アルバイトが増加したのかをみたものである。この図は、全学生を母数とした比率で表示している。よって、各年度の棒グラフの最上端は、学生全体のなかでのアルバイト従事率を示している。

「家庭からの給付なし」であるがためにアルバイトをしている学生の比率は、2018年度から2020年度にかけて幾分増加している。しかし、「家庭からの給付のみでは修学継続困難」であるがためにアルバイトをしている学生の比率、および「家庭からの給付のみでは修学不自由」なためにアルバイトをしている学生の比率は、2018年度から2020年度にかけて減少している。「家庭からの給付なし」+「家庭からの給付のみでは修学継続困難」+「家庭からの給付のみでは修学不自由」なためのアルバイトを、「経済的事情によるアルバイト」とみなせば、そのようなアルバイト学生の比率は、コロナ禍の影響によって悪化、つまり増加するどころか、むしろ減少さえしているのである。

第1の要因として、低所得層の家庭では、「高等教育無償化」制度などの恩恵を受け、授業料を中心とする学費を含めて、学生生活費支出はより大きく減少した可能性が高い。のみならず、給付奨学金の受給によって、家計の負担は大きく低減した。その効果で、「経済的事情によるアルバイト」が減少したものと推測される。

第2の要因として、コロナ禍の影響で、どの家庭でも学生生活費支出は大きく縮小した。これも、「経済的事情によるアルバイト」を減少させたと推測される。

一方、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生の比率も、減少している。しかし、「経済的事情によるアルバイト」に増加がみられないことから、コロナ禍前までは、「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生であった人が、コロナ禍の影響で「経済的事情によるアルバイト」を行わなければならないような境涯に陥ることは、ほとんどなかったとみなせる。

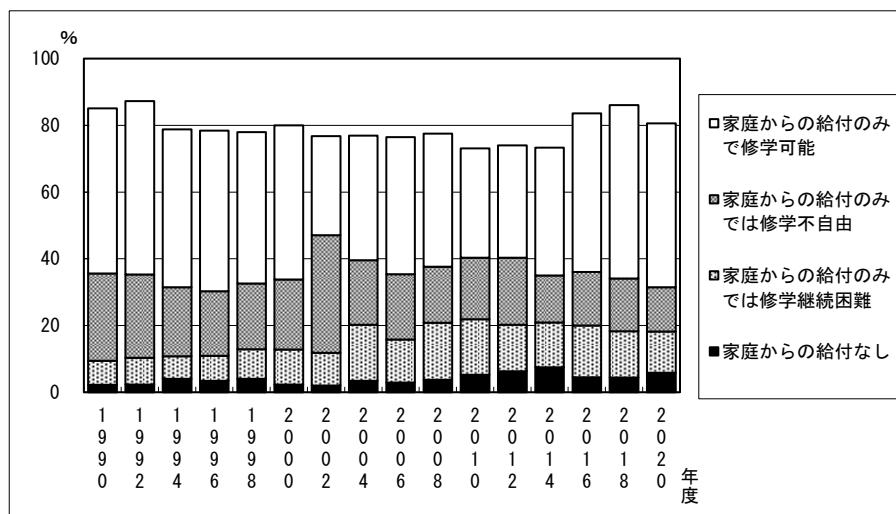


図4. アルバイトの必要度

景気が悪化すれば、①「経済的事情によるアルバイト」は増加する。のみならず、②雇用の縮小により、アルバイト従事率も低下する。その結果として、③「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイトは減少する。一方、景気が好転すれば、その逆の現象が進行する。

2020年度については、②と③の現象はみられるものの、①の現象は認められない。こうしてみると、コロナ禍が主にマイナスの影響を与えたのは、経済的には必ずしもアルバイトを行う必要のない学生（「家庭からの給付のみで修学可能」なアルバイト学生）であり、経済的事情によってアルバイトを行っている学生、とくに「家庭からの給付のみでは修学継続困難」、もしくは「家庭からの給付のみでは修学不自由」ためにアルバイトをしている学生には、低所得層の家庭に対する「高等教育無償化」制度などの恩恵効果が存在したことから、その影響が緩和されたことが示唆される。

ただし、「経済的事情によるアルバイト」は、2018年度から2020年度にかけて減少しているとはいえ、いまだ全学生の31.5%を占めている。「家庭からの給付なし+家庭からの給付のみでは修学継続困難」な学生に限っても、全学生の18.2%を占めている。それら学生にとって、コロナ禍の影響によるアルバイト収入の減少は、深刻な問題を引き起こしている可能性は少なくない。その点が忘れられてはならないのである。なお、この問題については、他の調査等も参照しながら、さらなる分析により実態を把握することが期待される。

(数値の一部には分析者による集計値が含まれる。)

---

<sup>1</sup> ただし、①アルバイト職種構成については、2018年度と2020年度のあいだで、飲食業の比率がきわだって減少するなどの、大きな変化はみられなかった。それは、大学所在地を、関東圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、関西圏（大阪府・京都府・兵庫県）、その他の道県、の3つに区分して地域別にみても、同様であった。

②また、職種別に集計した場合の、「授業期間中の典型的な1週間（7日間）の生活時間」（2018年度に関しては、調査時点である11月の「最近1週間（7日間）の生活時間」）について、2020年度と2018年度を比較した場合、全ての職種でアルバイト時間は減少していた。しかし、飲食業におけるアルバイト時間の減少は、全職種平均における減少とほぼ同じであった。つまり、とくに飲食業で、アルバイト時間が減少している傾向は観察されなかった。

なぜ、飲食業の構成比率やアルバイト時間に、コロナ禍の影響が現れないのかについては、今回の調査からは確かめることはできなかった。

<sup>2</sup> 詳しくは、以下の文献参照。

岩田弘三「アルバイト状況」、日本学生支援機構『平成30年度 学生生活調査結果』2020年、P.32。

<sup>3</sup> 本文中の数字の差と数値が一致しないのは、小数点1位のまるめ誤差の影響である。

<sup>4</sup> アルバイト時間は、1＝「0時間」、2＝「1-5時間」、3＝「6-10時間」、4＝「11-15時間」、5＝「16-20時間」、6＝「21-25時間」、7＝「26-30時間」、8＝「31時間以上」の8つの選択肢を用いた質問になっている。そこで、2～7の選択者については、その範囲の中間値、8については33時間の数値を与えて、平均を算出。

<sup>5</sup> 後に示す、表1の数字と一致しないのは、2020年度の消費者物価指数をもとに、最近の円価格に換算した数字だからである。



# 「大学生の不安や悩み」について

望月 由起（日本大学）

本稿では「大学生（昼間部）」を分析対象とし、大学生の不安や悩みの傾向を概観する。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の中で大学生活をスタートした大学1年生（令和2年度入学生）に着目して、その不安や悩みの特質を明らかにしていく。

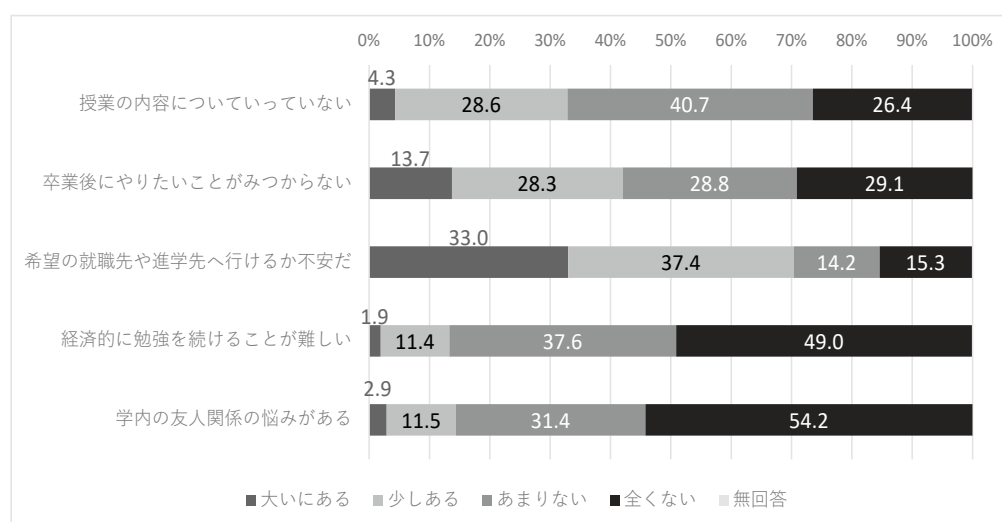
## 1. 大学生全体の不安や悩みの傾向

### (1) 令和2年度調査からみた「現状」

まずは令和2年度調査（以降、「本調査」とする）に基づき、大学生全体の不安や悩みの現状について概観していく。

図1は、大学生の不安や悩みとして設定した5項目について、それぞれ「大いにある」「少しある」「あまりない」「全くない」の4件法で尋ねた集計結果を図示したものである。

図1. 大学生の不安や悩みの現状



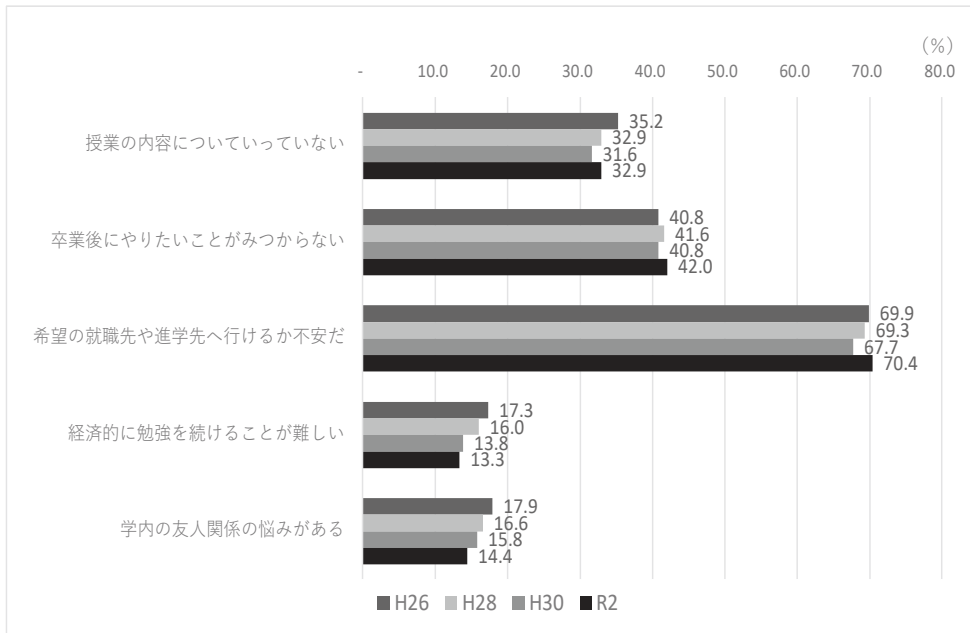
「大いにある」と「少しある」の回答率の合算（以降、「該当率」とする）に目を向けると、現状よりも卒業後に関して不安や悩みを抱える大学生が多いことがわかる。「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」の該当率は70.4%と最も高く、それに次ぐ「卒業後にやりたいことがみつからない」の該当率も42.0%に達している。

### (2) 令和2年度・平成30年度・平成28年度・平成26年度調査からみた「変容」

では、大学生の不安や悩みはどのように変容しているのだろうか。大学生の不安や悩みに関して、本調査と同様の5項目を設定した平成26年度調査以降の結果との比較を通して、その変容をみていく。

図2は、令和2年度・平成30年度・平成28年度・平成26年度調査の集計結果に基づき、各項目の該当率を図示したものである。

図 2. 大学生の不安や悩みの変容



いずれの調査においても、その該当率は、「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」が7割程度でもっとも高く、次いで「卒業後にやりたいことがみつからない」が4割程度、「授業の内容についていっていない」が3割程度であり、この間での大きな変容はみられない。

その一方で「経済的に勉強を続けることが難しい」「学内の友人関係の悩みがある」の該当率は、いずれの調査においても1~2割であるが、徐々に低くなっていることがわかる。

## 2. 大学生の「性別」「学年別」にみた不安や悩みの傾向

本節では、大学生の不安や悩みの傾向をより具体的に捉えるために、本調査の結果を「性別」「学年別」に分析した結果を示していく。

### (1) 性別による傾向

表1は、大学生の不安や悩みとして設定した5項目の回答率について、男性・女性別に示したものである<sup>1</sup>。

先に「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」「卒業後にやりたいことがみつからない」の該当率が高いことを示したが（図1参照）、前者は女性の方が高く（4.2ポイント差）、後者は男性の方が高い（3.8ポイント差）ことがわかる。特に前者について、女性の「大いにある」の回答率が5.8ポイントも男性より高いという結果は、特筆すべきであろう。こうした傾向は、前回の平成30年度調査（以降、「前回調査」とする）でも同様に示されている。

表 1. 性別にみた大学生の不安や悩み

(単位：%)

		大いにある	少しある	あまりない	全くない
授業の内容についていけない	男性 (N=8, 588)	4.3	27.3	39.7	28.7
	女性 (N=9, 374)	4.0	29.3	41.4	25.4
卒業後にやりたいことがみつからない	男性 (N=8, 588)	14.2	29.6	28.4	27.9
	女性 (N=9, 376)	12.8	27.2	29.8	30.1
希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ	男性 (N=8, 586)	29.2	38.4	15.8	16.6
	女性 (N=9, 373)	35.0	36.8	13.2	15.0
経済的に勉強を続けることが難しい	男性 (N=8, 581)	2.0	12.1	37.3	48.6
	女性 (N=9, 377)	1.5	9.6	36.8	52.1
学内の友人関係の悩みがある	男性 (N=8, 586)	3.1	10.3	31.2	55.3
	女性 (N=9, 379)	2.5	12.7	32.9	51.9

## (2) 学年別による傾向

表 2 は、先と同様の 5 項目の回答率について、大学 1 年生から 4 年生の学年別に示したものである<sup>ii</sup>。

先に「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」の該当率が最も高いことを示したが（図 1 参照）、すでに就職先や進学先が決定した学生が多くいる 4 年生とその他の学年で 40 ポイント以上の差が示されている。該当率が最も高いのは 3 年生であり、85.3%にも及んでいる。「大いにある」の回答率に目を向けると、1 年生 30.6%、2 年生 37.7%、3 年生 47.2%と学年が上がるほど顕著に高く、その不安や悩みの程度の大きさも明らかである。

その一方で、先の分析では次いで該当率が高い結果となった「卒業後にやりたいことがみつからない」は、2 年生が 49.4%と最も高い。3 年生になると就職に関するガイダンスが本格的に始まったり、インターンシップを経験したり、専門科目の履修も増えると思われるが、こうした経験が少ない 2 年生では、卒業後に対する漠然とした不安や悩みを抱える学生も多くみられるのではなかろうか。

これらの卒業後に関する不安や悩みに加え、「授業の内容についていけない」でも、学年による該当率の差が大きく示されている。最も該当率が高いのは 1 年生の 46.1%であり、およそ半数の学生が該当する結果となった。高等学校での授業内容より難易度が高くなるだけでなく、高等学校までの授業とはスタイルの異なる授業が大学では多いこともその要因として考えられる。

同様の傾向は前回調査でもみられたが、1 年生の「学内の友人関係の悩みがある」の該当率が他の学年より明らかに高く、およそ 1/4 もの学生が該当している点は、本調査の結果として特筆すべきであろう。学年別の該当率の最大と最小の差が 20 ポイント以上は開いていないものの、次いで該当率が高い 2 年生と 9.3 ポイントもの差が示されている。また「全くない」の回答率が 2 年生より 11.7 ポイント低く、4 割程度にとどまっている点も看過できない。先に「学内の友人関係の悩みがある」の該当率は、平成 26 年度調査以降、徐々に低くなっていることを示したが（図 2 参照）、新型コロナウイルスの感染拡大の中で大学生活をスタートした 1 年生は、対面で学内の友人を作る機会に乏しかったことが大いに予想され、友人関係の間で生じている不安や悩みというよりも、「そもそも学内に友人がいない」といった不安や悩みを抱える学生が多いのではなかろうか。

表 2. 学年別にみた大学生の不安や悩み

(単位：%)

		大いにある	少しある	あまりない	全くない
授業の内容について いっていない	1年生 (N=4,754)	5.8	40.3	40.1	13.8
	2年生 (N=4,409)	5.5	35.1	42.8	16.6
	3年生 (N=4,310)	3.8	24.7	46.0	25.5
	4年生 (N=4,176)	1.5	12.2	33.7	52.7
卒業後にやりたい ことがみつからない	1年生 (N=4,753)	14.4	31.8	30.5	23.3
	2年生 (N=4,411)	16.9	32.5	29.0	21.6
	3年生 (N=4,309)	15.9	31.4	29.2	23.5
	4年生 (N=4,178)	7.2	17.9	27.8	47.1
希望の就職先や進学先へ 行けるか不安だ	1年生 (N=4,753)	30.6	46.3	16.3	6.8
	2年生 (N=4,406)	37.7	43.8	12.3	6.2
	3年生 (N=4,310)	47.2	38.1	9.5	5.2
	4年生 (N=4,177)	14.5	21.4	19.1	45.0
経済的に勉強を 続けることが難しい	1年生 (N=4,753)	1.3	9.8	41.6	47.2
	2年生 (N=4,410)	1.7	11.4	40.7	46.2
	3年生 (N=4,306)	2.3	12.4	37.7	47.7
	4年生 (N=4,176)	1.8	9.9	28.0	60.2
学内の友人関係の 悩みがある	1年生 (N=4,754)	5.3	17.7	36.4	40.6
	2年生 (N=4,411)	2.3	11.4	33.9	52.3
	3年生 (N=4,310)	2.2	9.4	32.7	55.7
	4年生 (N=4,177)	1.3	7.2	25.1	66.5

※網掛けは、学年別の該当率の最大と最小の差が 20.0 ポイント以上

### 3. 大学1年生（令和2年度入学生）の不安や悩み

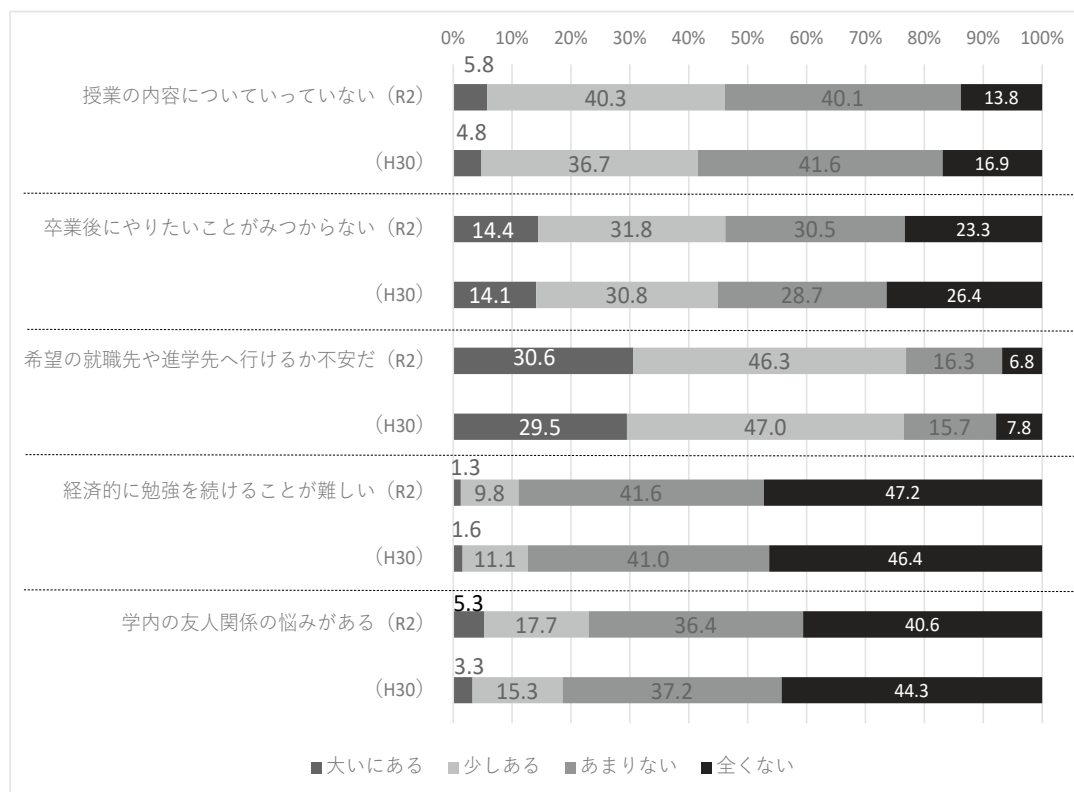
最後に、新型コロナウイルスの感染拡大の中で大学生活がスタートした大学1年生（令和2年度入学生）の不安や悩みの特質について、前回調査の1年生（平成30年度入学生）の結果との比較をとおしてみたい。本調査の1年生（令和2年度入学生）の特徴的な不安や悩みに関しては、「性別」「学科系統別」の傾向についても具体的に示すこととする。

#### (1) 前回調査の大学1年生（平成30年度入学生）との比較

図3は、本調査および前回調査において、大学生の不安や悩みとして設定した5項目について、1年生に「大いにある」「少しある」「あまりない」「全くない」の4件法で尋ねた結果を図示したものである<sup>iii</sup>。



図3. 大学1年生の不安や悩みの比較



両者の該当率に大きな差がみられなかったのは、「希望の就職先や進学先へ行けるか不安だ」(0.4ポイント増)、「卒業後にやりたいことがみつからない」(1.3ポイント増)、「経済的に勉強を続けることが難しい」(1.6ポイント減)である。

その一方で、「授業の内容についていけない」(4.6ポイント増)、「学内の友人関係の悩みがある」(4.4ポイント増)の該当率は、本調査の1年生(令和2年度入学生)の方がいずれも4ポイント以上高い結果となった。後者に関しては、先に本調査の1年生の「学内の友人関係の悩みがある」の該当率が他の学年より明らかに高いことを示したが(表2参照)、前回調査の1年生(平成30年度入学生)と比べても該当率が高いことがわかる。また前者の背景には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、高校までとは異なるスタイルの授業がこれまで以上に大学で増えた上に、授業内容について共有したり、質問や相談を気軽にできるような学内の友人を作ることが難しい状況であったことが考えられる。

## (2) 特徴的な不安や悩みに関する「性別」「学科系統別」の傾向

続いて、先の分析の結果に基づき(図3参照)、本調査の1年生(令和2年度入学生)の特徴的な不安や悩みである「授業の内容についていけない」「学内の友人関係の悩みがある」について、「性別」「学科系統別」に具体的にみていく。

### 1) 性別による傾向

表3は、「授業の内容についていけない」「学内の友人関係の悩みがある」の本調査の1年生の回答率について、男性・女性別に示したものである<sup>iv</sup>。

表 3. 性別にみた大学 1 年生の不安や悩み

(単位：%)

		大いにある	少しある	あまりない	全くない
授業の内容についていけない	男性 (N=2, 227)	5.6	38.4	40.2	15.8
	女性 (N=2, 513)	6.0	41.9	40.2	12.0
学内の友人関係の悩みがある	男性 (N=2, 226)	6.6	16.5	35.0	41.9
	女性 (N=2, 514)	4.2	18.8	37.5	39.5

「授業の内容についていけない」の該当率は、女性の方が高い（3.9ポイント差）。本調査では実際の単位取得状況や成績については分からないが、女性の方が不安や悩みを抱える割合が高いといえるだろう。

その一方で、「学内の友人関係の悩みがある」は、性別による該当率の差がほぼ示されなかった（男性 23.1%、女性 23.0%）。しかし「大いにある」の回答率は、男性の方が 2.4ポイント高く、不安や悩みの大きな学生の割合は高いことが示されている。

## 2) 学科系統別による傾向

表 4 は、「授業の内容についていけない」の本調査の 1 年生の回答率について、「文・外国語・国際・文化系」「法・政・経・商・社系」「理・工系」「農系」「薬系」「医・歯系」「看護・保健系」「教育・教員養成系」「福祉系」「家政・生活系」「芸術系」「スポーツ系」の学科系統別に示したものである。

該当率が 50% を超えている学科系統が 4 つも示された点は、特筆すべき結果であろう。最も高いのは「薬系」の 59.2% であり、次いで「家政・生活系」56.1%、「看護・保健系」55.7% と女子の割合が高いと思われる学科系統が続いている。しかしこれらの学科系統に、男子の割合が高いことが予想される「理・工系」が 52.0% と続くことから、性別による問題とは必ずしも言い切れない。「理・工系」では「大いにある」の回答率も 7.9% に及んでおり、漠然とした不安や悩みを抱えているだけでなく、実際の単位取得状況や成績に対する影響も懸念される。

表 4. 学科系統別にみた大学 1 年生の「授業の内容についていけない」ことの不安や悩み

(単位：%)

	大いにある	少しある	あまりない	全くない
文・外国語・国際・文化系 (N=742)	4.7	35.3	45.1	14.8
法・政・経・商・社系 (N=1, 049)	5.3	39.4	39.8	15.4
理・工系 (N=919)	7.9	44.1	36.0	12.0
農系 (N=163)	6.7	38.7	41.7	12.9
薬系 (N=93)	6.5	52.7	35.5	5.4
医・歯系 (N=121)	6.6	38.0	40.5	14.9
看護・保健系 (N=506)	6.7	49.0	35.8	8.5
教育・教員養成系 (N=349)	3.4	31.8	45.6	19.2
福祉系 (N=122)	4.1	38.5	49.2	8.2
家政・生活系 (N=164)	9.8	46.3	37.2	6.7
芸術系 (N=177)	4.5	39.0	40.1	16.4
スポーツ系 (N=130)	2.3	32.3	43.1	22.3

※網掛けは、該当率が 50% を超えている学科系統

続いて表5は、「学内の友人関係の悩みがある」の本調査の1年生の回答率について、先の分析と同様に学科系統別に示したものである<sup>vi</sup>。

表5. 学科系統別にみた大学1年生の「学内の友人関係の悩みがある」ことの不安や悩み

(単位：%)

	大いにある	少しある	あまりない	全くない
文・外国語・国際・文化系(N=743)	5.4	17.8	35.4	41.5
法・政・経・商・社系(N=1,049)	6.2	18.8	35.5	39.6
理・工系(N=919)	6.4	18.4	36.3	38.8
農系(N=163)	6.1	13.5	38.7	41.7
薬系(N=93)	6.5	15.1	44.1	34.4
医・歯系(N=121)	3.3	23.1	29.8	43.8
看護・保健系(N=506)	2.4	19.0	36.6	42.1
教育・教員養成系(N=349)	3.4	16.6	40.7	39.3
福祉系(N=122)	5.7	16.4	37.7	40.2
家政・生活系(N=164)	4.3	16.5	40.9	38.4
芸術系(N=177)	7.3	16.9	40.7	35.0
スポーツ系(N=130)	3.1	10.0	29.2	57.7

※網掛けは、該当率が20%を超えている学科系統

該当率が最も高いのは「医・歯系」の26.4%であるが、それに続く「法・政・経・商・社系」が25.0%、「理・工系」が24.8%など、多くの学科系統が20%を超える該当率であることが示されている。「農系」の該当率も19.6%であることから、「学内の友人関係の悩みがある」は、学科系統を問わず、広く本調査の1年生（令和2年度入学生）にみられる傾向といえるだろう。

唯一、「スポーツ系」の該当率は13.1%にとどまり、逆に「全くない」の回答率が57.7%に及ぶなど、他の学科系統の状況とは異なる傾向がみられた。「スポーツ系」にはスポーツ推薦等により入学した学生も多いことが予想され、新型コロナウイルスの感染拡大による制限がかかる中でも、同じ部活動への入部や、同じ学生寮への入寮によって、友人を作ることができた学生が他の学科系統より多かったのではなかろうか。

#### <参考資料>

- ・日本学生支援機構（2016）平成26年度学生生活調査報告  
[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_chosa/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2021/03/10/houkoku14.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/__icsFiles/afieldfile/2021/03/10/houkoku14.pdf)（最終閲覧日2021年12月4日）
- ・日本学生支援機構（2018）平成28年度学生生活調査報告  
[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_chosa/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2021/03/17/houkoku16\\_all\\_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/__icsFiles/afieldfile/2021/03/17/houkoku16_all_1.pdf)（最終閲覧日2021年12月4日）
- ・日本学生支援機構（2020）平成30年度学生生活調査報告  
[https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei\\_chosa/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2021/03/09/houkoku18\\_all.pdf](https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/__icsFiles/afieldfile/2021/03/09/houkoku18_all.pdf)（最終閲覧2021年12月4日）

- 
- i 「無回答」は、分析対象外とした。
  - ii 「無回答」は、分析対象外とした。また、「大学5年生」「大学6年生」は他の学年より対象者が明らかに少ないため、分析対象外とした。
  - iii 「無回答」は、分析対象外とした。
  - iv 「無回答」は、分析対象外とした。
  - v 「無回答」は、分析対象外とした。また、学科系統の回答「その他」も、分析対象外とした。
  - vi 「無回答」は、分析対象外とした。